

東京都教育振興基本計画

東京都教育ビジョン (第5次)

令和6年3月



東京都教育委員会



OUR VISION

すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び育つために

東京都教育委員会は、平成31年3月に「東京都教育ビジョン（第4次）」を策定し、子供たちのために、全ての教育関係者と一体となって様々な取組を展開してきました。この間、デジタル化の進展のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大、国際情勢の不安定化等、子供たちの育つ環境には大きな変化が生じています。こうした予測困難な時代においても、社会の変化に柔軟に対応しながら、「人」を育む教育の在り方を追求し、子供たちの学びを支えていくことが必要です。

このような考えの下、第5次となる本ビジョンの策定に当たっては、外部の有識者、区市町村教育委員会や校長会の代表等で構成する検討委員会において協議を行うとともに、都内公立学校の約1万人の子供たちから、様々な声を聴き取るなど、検討を重ねてきました。東京が目指す教育のために取り組むべきこととして、「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱を掲げ、その達成に向けた12の「基本的な方針」と30の「今後5か年の施策展開の方向性」を示しています。

今後、この「東京都教育ビジョン（第5次）」に基づき、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等、皆で力を合わせて実行力のある施策・取組を推進し、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」の実現を図っていきましょう。

令和6年3月

東京都教育委員会

目 次

第1章 基本的な考え方

1	「東京都教育ビジョン」とは	4
2	「東京都教育ビジョン（第5次）」策定の社会的背景	5
3	未来の東京を担う子供たちの声	6
4	国の「第4期教育振興基本計画」の考え方	9
5	「東京都教育施策大綱」との関連	10
6	「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育	11
7	「東京都教育ビジョン（第5次）」の体系	13
8	教育施策の持続的改善のための指標・評価	15

第2章 基本的な方針と施策展開の方向性

【柱1】自ら未来を切り拓く力の育成

基本的な方針1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	19
基本的な方針2	Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	23
基本的な方針3	グローバルに活躍する人材を育成する教育	28
基本的な方針4	主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	33
基本的な方針5	豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	36
基本的な方針6	健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	41

【柱2】誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

基本的な方針7	教育のインクルージョンの推進	46
基本的な方針8	子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	49
基本的な方針9	家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	54

【柱3】子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

基本的な方針10	これからの教育を担う優れた教員の確保・育成	58
基本的な方針11	学校における働き方改革等の推進	63
基本的な方針12	質の高い教育を支える環境の整備	71

第3章 参考資料



第1章 基本的な考え方

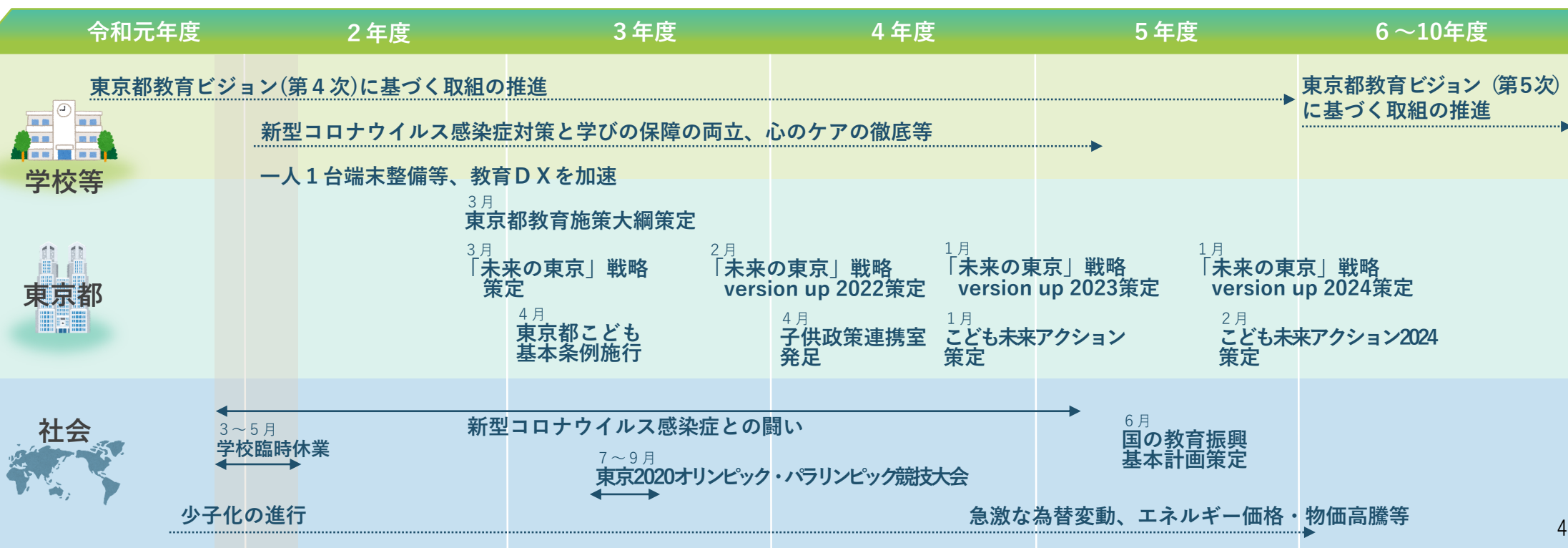
「東京都教育ビジョン」とは

この「東京都教育ビジョン（第5次）」は、令和6年度から令和10年度までの5年間で、東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示した、教育振興基本計画として策定するものです。

都内公立学校の教職員をはじめとする**全ての教育関係者の「羅針盤」**として、**今後、目指すべき方向性を共有**しましょう。

「東京都教育ビジョン（第5次）」策定の考え方

- 「東京都教育ビジョン（第4次）」期間中は、**3年を超える新型コロナとの闘い等、予測困難な時代の象徴ともいべき事態**が発生。いかなる状況でも**児童・生徒等の学びを継続**するため、東京都教育委員会は、学校と一丸となって、基本的な感染症対策の徹底やオンラインの活用、子供の不安や悩みの解消に向けた取組等を推進
- 学校は、**学習機会と学力を保障する役割**のみならず、**子供の発達・成長を保障する役割**や、**居場所等の役割**も担っていることについて改めて認識。こうした役割を充実させるためには、一層デジタルの力の活用等が重要
- こうした状況を踏まえ、今後も、**子供たち一人ひとりに寄り添いながら、学校運営を着実に進めていくため**、取り組むべき事項を第5次ビジョンとして示し、**区市町村や学校、関係機関等と共有して力を合わせ実行**

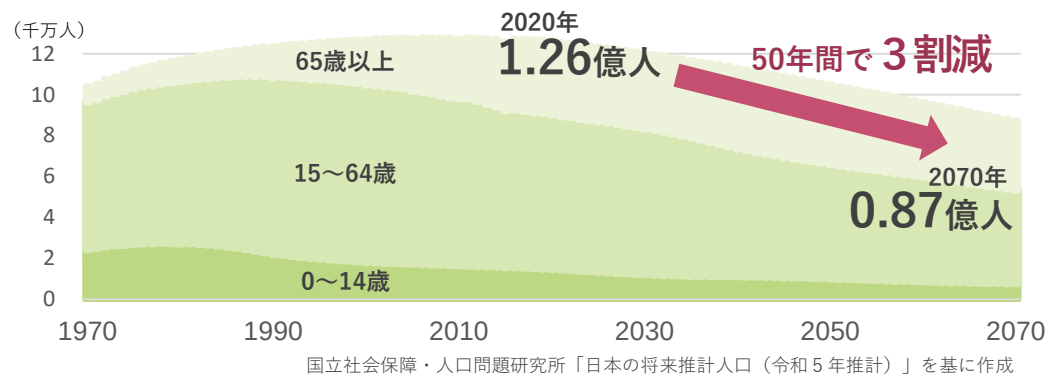


「東京都教育ビジョン（第5次）」策定の社会的背景

ポストコロナの転換点を経た今、社会経済活動が回復し、社会には活気が戻ってきました。こうした傾向を成長のうねりへと育て、**持続可能な未来へとつなげる**ときです。一方、急速に進む少子高齢化や人口減少、日本の国際競争力の低下等、我が国が抱える課題も浮き彫りとなっています。こういった**社会の変化に柔軟に対応し、子供の学びを支える**ことが重要です。

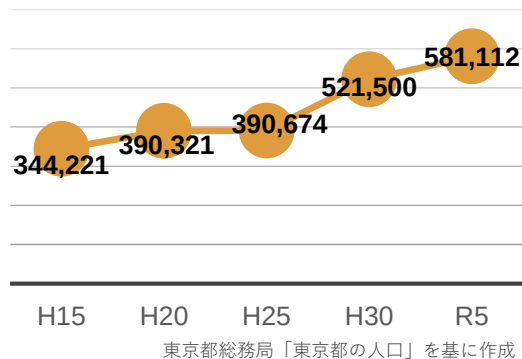
日本の将来推計人口

50年後、総人口は3割減。そのうち生産年齢人口（15～64歳）は4割減



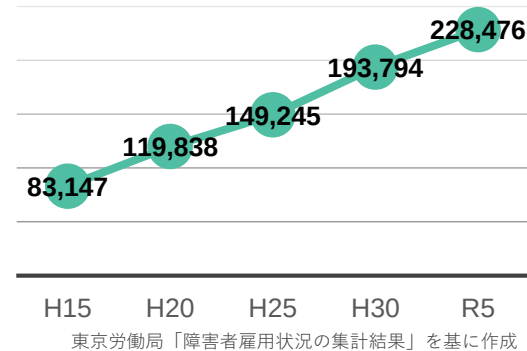
東京都の外国人人口

この20年間で約1.7倍に増加



東京都の民間企業における障害者雇用数

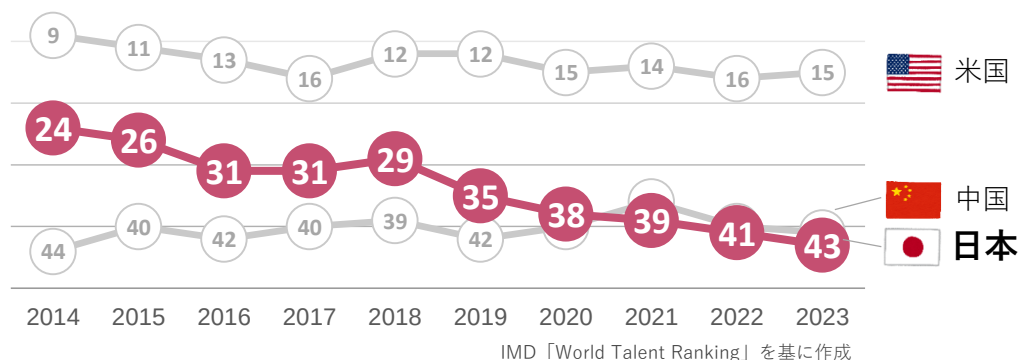
この20年間で約2.8倍に増加



世界人材ランキング※

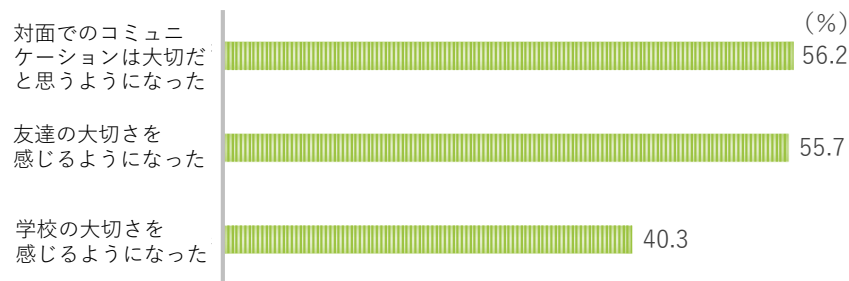
※IMD世界競争力センターが発表する、人材に関する国・地域ごとの投資、育成の状況を公的な統計等を基に比較したランキング

日本の人材競争力は低下傾向。この10年間で約20位低下



コロナ禍を経験して感じたこと

5割以上の高校生が、対面でのコミュニケーションや友達の大切さを実感



独立行政法人国立青少年教育振興機構「コロナ禍を経験した高校生の生活と意識に関する調査報告書」を基に作成

- 国家的課題である少子高齢化や国際競争力の低下等に対し、首都東京として、**未来を切り拓く「人」の育成が急務**
- 外国人や障害者等、多様な人々が社会に参加・貢献できるような**共生社会の実現が不可欠**
- 人と人のつながりが希薄化する中、あらゆる場面で**誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組が重要**

「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定するに当たり、こども基本法や東京都こども基本条例の趣旨に鑑み、**都内公立学校の約1万人の子供たちから、様々な声を聴き取りました。**

これらの意見等を参考にして、それぞれの施策・取組を展開していきます。

子供の意見表明と施策への反映 — 東京都こども基本条例 —

「東京都こども基本条例」は、「子どもの権利条約」の精神にのっとり、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念のもと、子供の安全安心、遊び場、居場所、学び、意見表明、参加、権利擁護等、多岐にわたる子供政策の基本的な視点を一元的に規定しています。そのうち、第10条では、「**都は、こどもを権利の主体として尊重し、こどもが社会の一員として意見を表明することができ、かつ、その意見が施策に適切に反映されるよう、環境の整備を図るものとする**」とされています。



聴き取りの概要

質問紙法によるアンケート調査

実施期間	令和5年10月19日～令和6年2月21日
実施方法	児童・生徒が、一人1台端末等を活用し、Web上の質問に回答する
質問内容	「どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思うか」など9問

回答者数

結果はこちら (P77~80)

小学校	中学校	高校	特別支援学校	計
3,175人	2,730人	3,912人	240人	10,057人

対話による聴き取り

実施期間	令和5年11月6日～令和5年12月25日
実施方法	都職員が対象校を訪問し、児童・生徒と対話を行い、意見を聴き取る
対話の内容	「どうしたら一人ひとりの個性やペースに合った学びやサポートを実現できるか」など3テーマ

対象校数及び人数

結果はこちら (P81-82)

小学校	中学校	高校	特別支援学校	計
5校	5校	11校	4校(10学部)	25校(31学部)
17人	18人	52人	49人	136人

I 3 未来の東京を担う子供たちの声

聴き取りの結果①「どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思うか」

アンケート調査から

グループで話し合ったり、作品をつくったりする学習	学校の中で、実験や観察等、実際に見たり、聞いたり触ったりして体験する学習	今までの多くの授業のように、先生が解き方や考え方を説明してくれる学習	社会科見学や校外学習等、学校の外で、実際に見たり、聞いたり触ったりして体験する学習	自分で学習の計画を立て、自分が決めた方法で調べたり、考えたりする学習	漢字や計算、英単語等のドリルに取り組む学習	I C T 機器を、みんなと一緒に使える学習	自分の考えを人に伝えたり、文章まとめたりする学習	I C T 機器を、自分の意志で使える学習	
17.3%	16.5%	13.5%	12.6%	10.9%	7.7%	6.2%	6.0%	5.7%	3.6%

専門家や地域の人たち、外国の人等が学校に来て、授業をしてくれる学習

「グループで話し合ったり、作品をつくったりする学習」「学校の中で、実験や観察等、実際に見たり、聞いたり触ったりして体験する学習」「今までの多くの授業のように、先生が解き方や考え方を説明してくれる学習」の割合が高い。

対話による聴き取りから

I C T 機器をみんなと一緒に使うと、近くにいなくても、保存先を見れば、みんなの考えや勉強の仕方を知ることができるからいい。（小学校）

何のために学ぶのかを示してほしい。ただ受験のためだと、勉強を続けるのが苦しくなる。（高校）

みんなに合わせると、早すぎて暇になったり、反対に遅いと焦ってしまうから、**自分のペースで進めたい。**（中学校）

専門家の人から直接教えてもらえると記憶に残りやすく、分かりやすい。（特別支援学校）



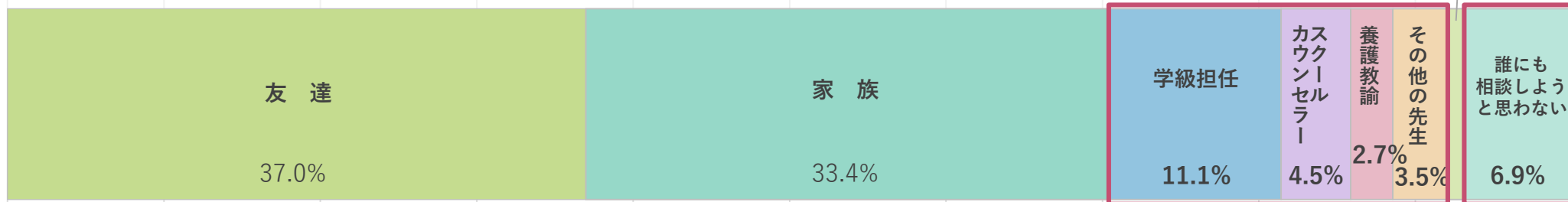
- **I C T 機器を活用しながら、一人ひとりに最適な学びと協働的な学びのベストミックスを図ることが必要**
- **子供一人ひとりが、何のために学ぶのか、学んだことがどう役立つのかを実感、理解できるような学びが不可欠**
- **体験学習や専門家等と連携した授業など、地域や社会の人的・物的資源の積極的な活用を促進することが重要**

I 3 未来の東京を担う子供たちの声

聴き取りの結果②「自分が困ったときに、どのように支えてほしいか」

アンケート調査から

あなたは、困ったことがあったとき、誰に相談しやすいですか。



「友達」「家族」の割合が高く、それぞれ3割超となっている。「学級担任」等の教職員も2割程度を占めている。
一方、「誰にも相談しようと思わない」子供も、6.9%存在している。

対話による聴き取りから

悩みによって、相談
相手を変えるように
している。（小学校）

解決策がほしいというより、
悩みを共有できる存在が大切
だと思う。（高校）

対面や電話では話しづらい
ので、メールやチャットで
相談できるとよい。
（特別支援学校）

「一人で抱え込まないで相談し
た方がよい」という授業を受け
たことがきっかけで相談するこ
とができた。（中学校）

自分はぎりぎりまで独力で解決したが
る傾向があるが、話しかけてくれる人
がいたら本当は助かる。（高校）



- 子供一人ひとりのおかれた様々な状況に応じて、学校、家庭、区市町村、関係機関等が連携し、社会全体で子供の成長を支えることが重要
- 一人ひとりの違いを個性として受け止め、それぞれが自ら伸びようとする意欲を引き出す学びを実現することが必要

国は、令和5年6月に、**2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方**を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その基本的な考え方を参酌し、東京都の教育施策を展開していきます。

以下、国の「第4期教育振興基本計画」の内容を抜粋して示します。

教育の普遍的な使命

学制公布から約150年。教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

コンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- **社会課題の解決**を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- **Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング※の向上

- **多様な個人**それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- **日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

今後の教育政策に関する基本的な方針

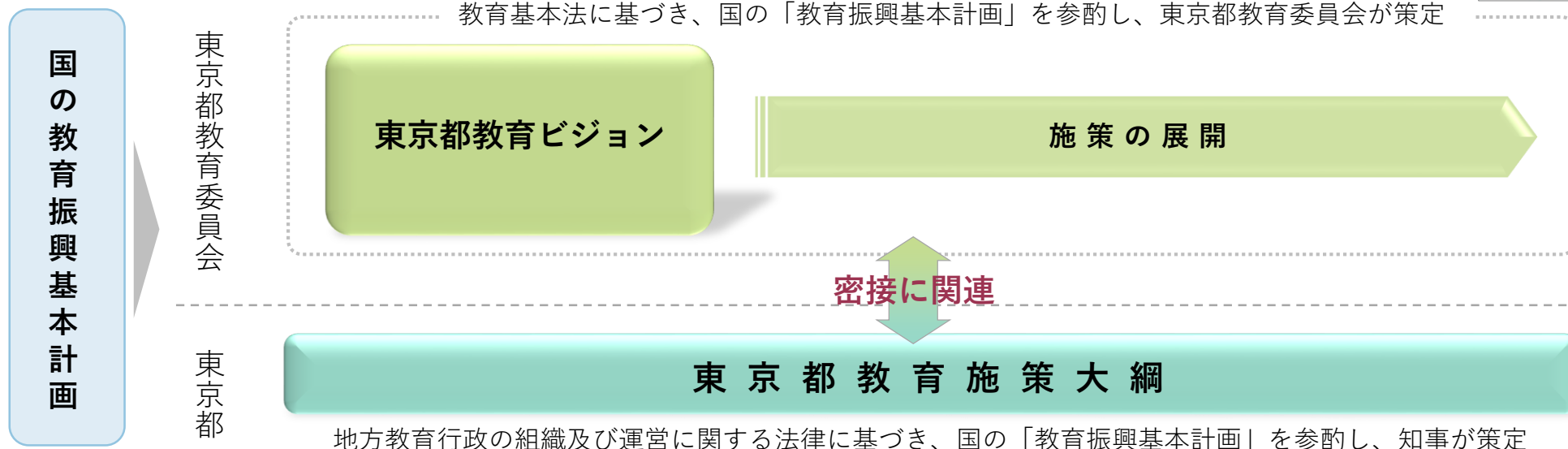
- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

「東京都教育施策大綱」との関連

「東京都教育施策大綱」は、東京都の教育の基本的な方向性を示すものとして、**知事が策定**するものです。
この「東京都教育施策大綱」と「東京都教育ビジョン（第5次）」とが**基本的な方針を共有し、より実行力のある施策を展開**していくことが重要です。



クリック



東京都教育施策大綱に示す 東京型教育モデルの実践

3つの「学び」を有機的に連携させ、日々実践・改善



「東京型教育モデル」で実践する 特に重要な事項

- 1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現
- 2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材の育成
- 3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成
- 4 教育のインクルージョンの推進
- 5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- 6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

これまで述べてきた社会的背景、国の教育振興基本計画や東京都教育施策大綱の内容等を踏まえ、「『未来の東京』に生きる子供の姿」、その実現のための「東京の目指す教育」を次のとおり示します。

◆「未来の東京」に生きる子供の姿◆

自らの個性や能力を伸ばし、
様々な困難を乗り越え、
人生を切り拓いていく
ことができる



他者への共感や思いやりを
持つとともに、自己を
確立し、多様な人々
が共に生きる社会の
実現に寄与する



◆東京の目指す教育◆

誰一人取り残さず、
すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育

関係機関等

地 域

学 校

家 庭

区市町村

学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、
「東京の目指す教育」を推進することにより、「『未来の東京』に生きる子供の姿」を実現

I 6 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

◆ 東京の目指す教育 ◆

「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」

「東京の目指す教育」の実現に向けて、次の3つの「学び」を社会全体で日々実践

子供の意欲を引き出す「学び」

- 子供一人ひとりが、何のために学ぶのか、学んだことがどう役立つのかを実感、理解
- 子供一人ひとりの学習の進捗や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学びを追求
- 子供一人ひとりの状況を適切に把握し、個に応じた教育を不断に改善



社会全体の力を生かした「学び」

- 学校や教員の力だけで、子供たちの教育をすべて担うという考えではなく、地域や社会の人的・物的資源を積極的に活用
- 子供一人ひとりのおかれた様々な状況に応じて、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が互いに連携し、社会全体で子供の成長を支援



I C Tの活用による「学び」

- I C Tを活用して何をどのように学ぶのかという観点から、一人ひとりに最適な学びと協働的な学びのベストミックスを図り、教え方や学び方を改革
- 学習データ等の活用により、エビデンスベースの最適化された学びを提供



東京の目指す教育の実現に向けて、3本の「柱」、12の「基本的な方針」、30の「今後5か年の施策展開の方向性」に基づき、様々な施策を展開します。

柱

基本的な方針

今後5か年の施策展開の方向性

I 自ら未来を切り拓く力の育成

1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

- ① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育

- ③ デジタルトランスフォーメーション（D X）時代を生き抜く人材の育成
- ④ 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成
- ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

- ⑥ 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成
- ⑦ 豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成
- ⑧ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

- ⑨ 自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現
- ⑩ SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育

- ⑪ 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実
- ⑫ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進
- ⑬ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

- ⑭ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進
- ⑮ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進
- ⑯ 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進

「東京の目指す教育」の実現に向けた **3** 柱 **12** 方針 **30** 方向性

柱

基本的な方針

今後5か年の施策展開の方向性

II

誰一人取り残さない
きめ細かな教育の充実

7 教育のインクルージョンの推進

①7 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実

①8 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備

8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実

①9 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

②0 社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実

9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進

②1 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進

②2 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進

III

子供たちの学びを支える
教職員・学校の力の強化

10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成

②3 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保

②4 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

②5 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成

11 学校における働き方改革等の推進

②6 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

②7 教員一人ひとりの健康保持の実現

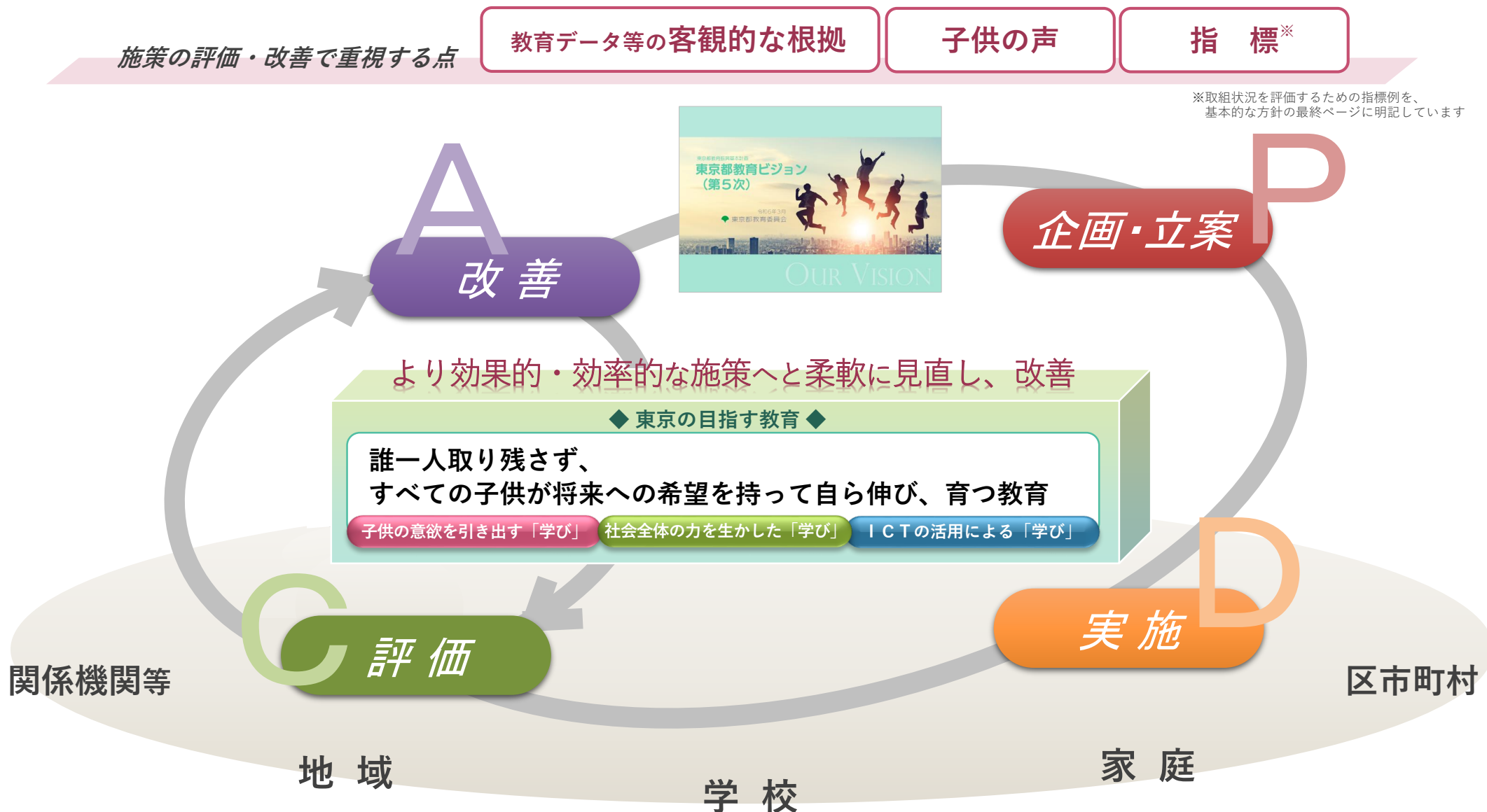
②8 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携による学校支援の充実

12 質の高い教育を支える環境の整備

②9 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

③0 幅広い年代の都民の学習機会の充実

「東京都教育ビジョン（第5次）」に位置付けられた教育施策の実施に当たっては、毎年度、主要な施策や事務事業の取組状況について、指標や子供の声を重視しながら点検・評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。



東京都こども基本条例の理念に基づき、東京都は、令和4年4月に「子供政策連携室」を設置しました。子供を客体でなく主体として捉え、生まれてから幼児期、学童期、青年期など、ステージを通じて一貫してサポートし、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を大切に育んでいくことを子供政策の基本スタンスとしています。

その実現に向けて、子供目線で捉え直した政策の「現在地」と子供との対話を通じた「継続的なバージョンアップの指針」となる「こども未来アクション」を策定しています。子供政策への、子供の生の声の反映状況が見える化するとともに、既存の枠組みでは対応が難しい課題に対し、子供政策連携室が核となり、政策分野の垣根を越えて取り組んでいます。



ポケットブック



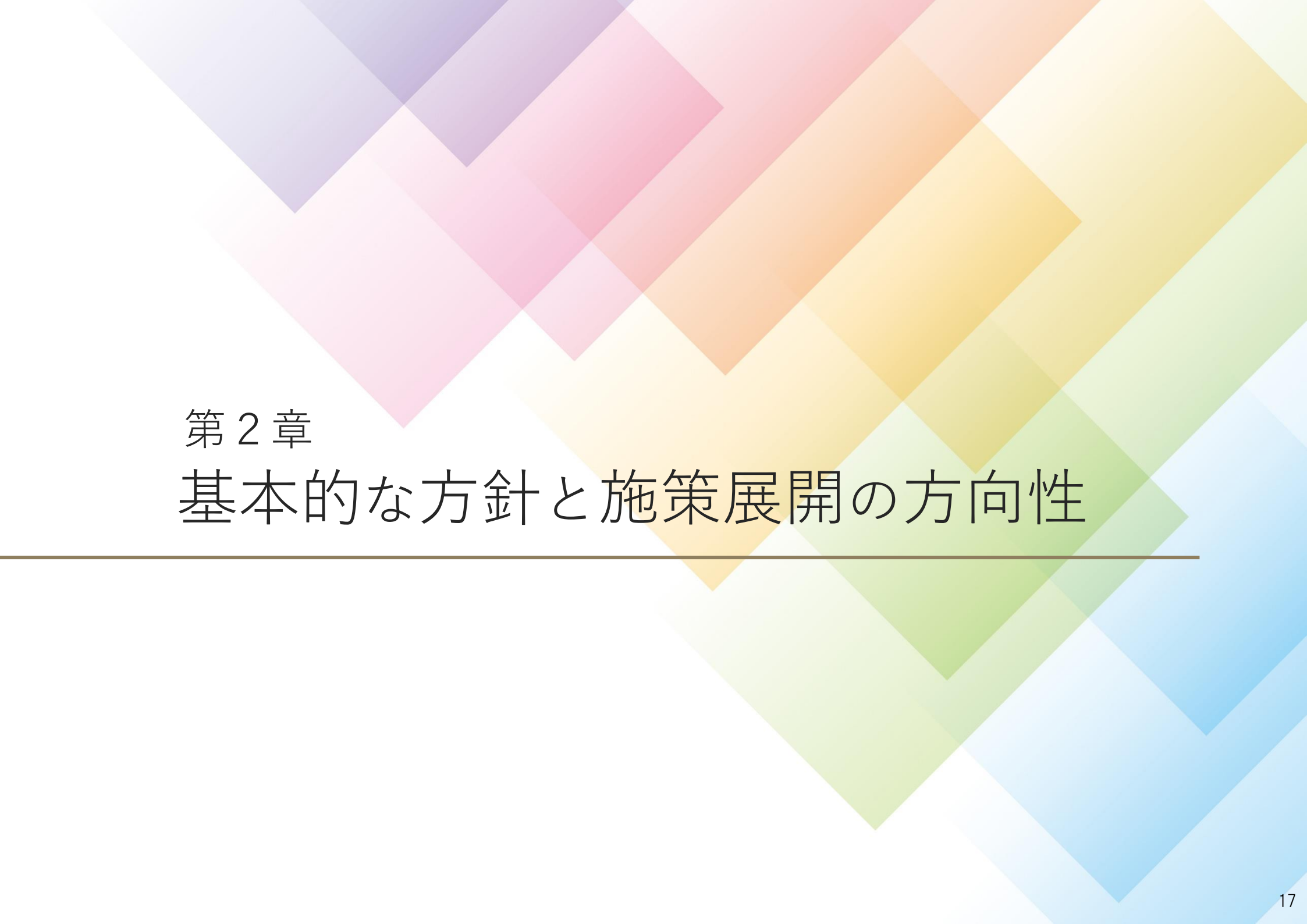
小学生版



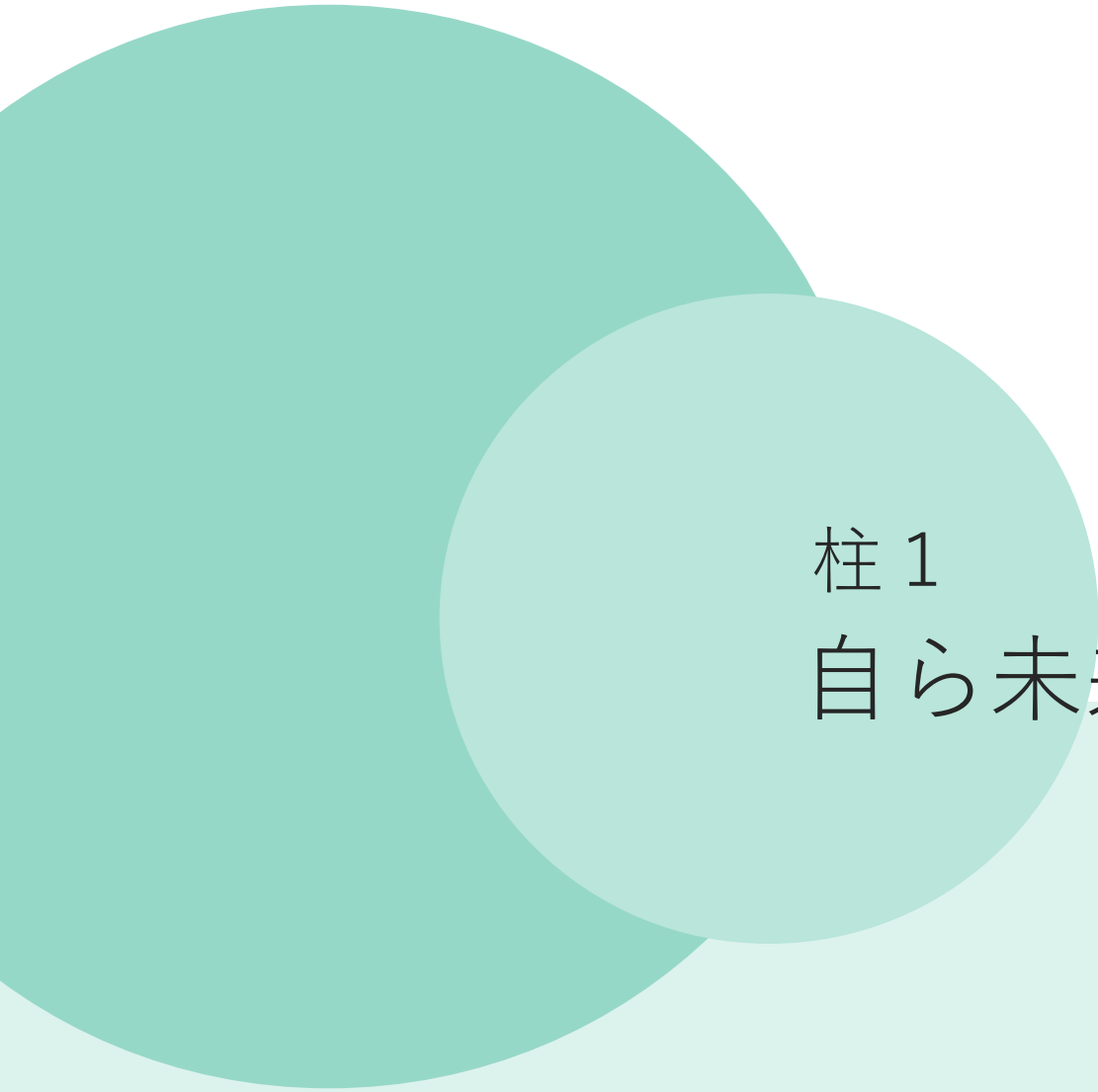
中高生版



クリック



第2章 基本的な方針と施策展開の方向性



柱 1

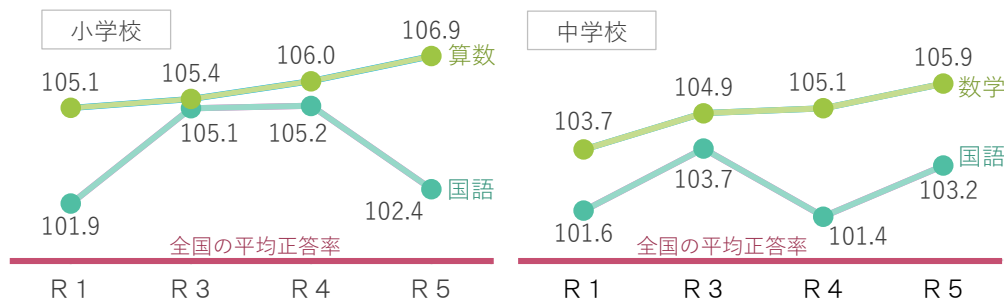
自ら未来を切り拓く力の育成

現状と課題

全国の平均正答率を100としたときの東京都の得点

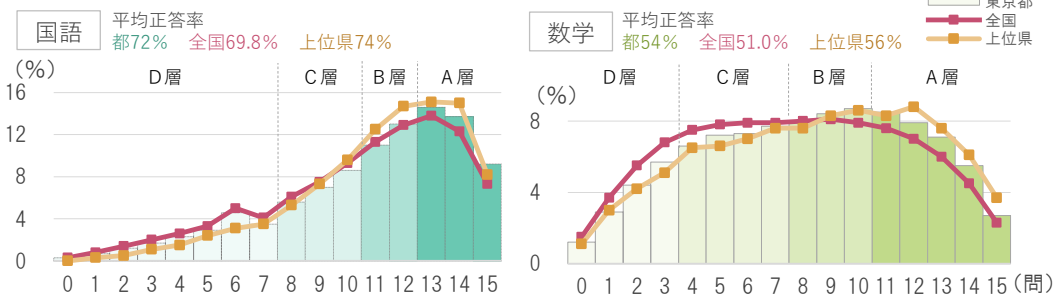
児童・生徒の学力の状況

教科ごとの正答数分布（中学校）



小学校、中学校ともに、全国の平均正答率を上回っている

「全国学力・学習状況調査」結果から作成 ※令和2年度は実施なし

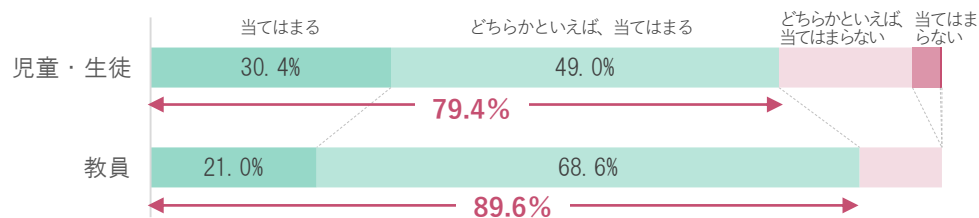


学力上位県と比較して、下位層の割合が多い

令和5年度「全国学力・学習状況調査」結果から作成

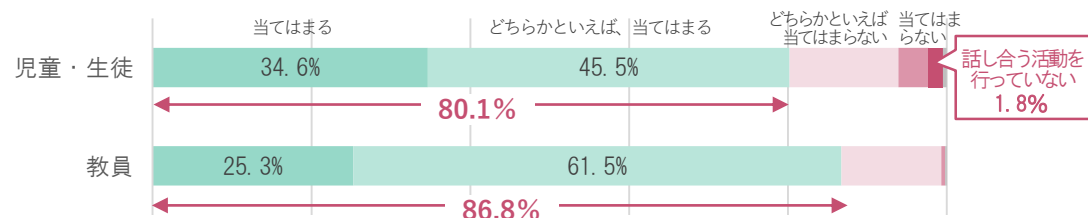
学び方についての「児童・生徒」と「教員」の認識の比較

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる



児童・生徒よりも教員の方が、「自分で考え、自分から取り組む」「話し合い等で自分の考えを深めたり、広げたりする」ことができるという認識が高い

学級やグループでの話し合い等の活動で、自分の考えを深めたり、広げたりしている



令和5年度「全国学力・学習状況調査」結果から作成

強化のポイント

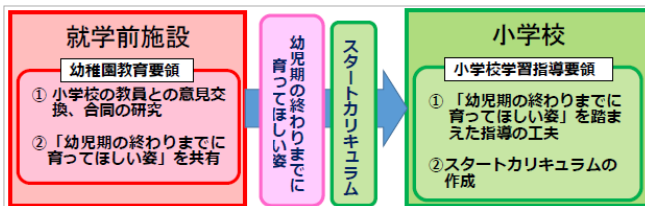
- 子供一人ひとりの学習の進度や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学びの実現
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進

これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

主な施策展開

就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための取組の推進

就学前教育と小学校教育との円滑な接続の重要性について、協議会等を通して保育・教育関係者に広く啓発するとともに、**東京都教育委員会が作成した指導資料の活用を促進**します。就学前施設と小学校の双方が、幼稚園教育要領等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにしながら、子供の成長を共有できるよう、これまでの取組を踏まえ支援します。



就学前教育と小学校教育の円滑な接続に向けてのイメージ図

エデュケーション・アシスタントの配置支援

授業の質の向上及び教員の負担軽減等を図るため、小学校第1学年から第3学年までを対象に、**副担任相当の業務を担い、担任を補佐するエデュケーション・アシスタントを、全校に配置**できるよう支援します。

アシスタントは、学習・生活指導の補助や子供からの相談対応等を行います。



教員とエデュケーション・アシスタントの2人で指導

小学校教科担任制の推進による教育の質の向上

専門性の高い教科指導や複数の教員による多面的・多角的な児童理解を行うために、**専科教員を加配し、小学校高学年（5・6年）における教科担任制を推進**します。各教員が教科を分担して授業を行うことで、授業準備の効率化や組織的な生活指導など、教員の負担軽減を図り、教育の質の向上を図ります。

令和10年度までの5年間で、**12学級以上の全小学校へ導入**していきます。



小学校教科担任制等推進校の報告会

小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実

特別支援教室における指導を充実させるため、**特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士等の巡回及び各種支援員への補助など区市町村を支援**します。

都立高校等において、**民間のノウハウを活用した通級指導、学校外でのソーシャルスキルトレーニングの提供、就労スキルを育む事業を実施**するなど、**特別支援教育を推進**します。



クリック

特別支援教室の運営ガイドライン

これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

主な施策展開

高等学校における学力の確実な定着

基礎基本学習個別支援事業

力を発揮しきれずにいる生徒が、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な学力を身に付けるため、**小学校段階の学習内容について、外部人材を活用して通常の授業時に生徒を個別に支援**します。

学力向上研究校（校内寺子屋）事業

義務教育段階の基礎学力の定着状況が十分ではない生徒に対して、**放課後等に学習の場を提供**します。**外部人材を活用して個に応じた学習を支援**することにより、学業不振に関連した中途退学の防止につなげます。

島しょにおける教育活動の充実

島しょ地域におけるデジタル化を進め、更なる教育の質の向上を図るため、**小・中学校向け統合型校務支援システムの共同運用と小・中・高で連携したデータ分析**を行うとともに、**町村の教育DXの取組を支援**します。

また、高等学校において、英語技能やデジタルスキルの習得講座など、**進学等に向けた支援を推進**します。



高等学校通信制課程におけるサポート体制の充実

高等学校通信制課程の生徒が、時間や場所の制約なくインターネットを通じて様々な学習コンテンツを活用したe-ラーニングや学習相談等ができるよう、**デジタルを活用した学習環境を整備**します。

また、スクーリングがない日にも人とつながることができる居場所を設けるなど、**進路相談や生活相談、生徒同士の交流等の機会を提供**します。



外部人材を活用した 授業以外の場における学習支援の充実

地域と学校をつなぐ**地域コーディネーター等**を対象とした研修を実施するとともに、**先進的な活動事例の収集と情報提供を行う**などして区市町村教育委員会を支援します。

また、小・中学生等の学習習慣の確立や学力の定着を図ることを目的とする「**地域未来塾**」などの取組を支援し、**児童・生徒への学習の機会を充実**します。

さらに、**中学3年生を対象に進学を目的とする放課後等の学習を支援**します。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

主な施策展開

デジタルを活用したこれからの学び

予測困難な時代において、よい変化を起こそうと、自分で課題を設定し振り返り、責任をもって行動する力を身に付けさせるため、**教師が指導観を転換し、授業をデザイン**する必要があります。

子供が自ら学び方を選択し、自立した学習者になることを目指した授業づくりについて研究を進め、都内全公立学校での展開に向け、普及啓発を図ります。



イラスト：文部科学省「『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について』最終報告」より

授業改善に資する研究・研修の推進

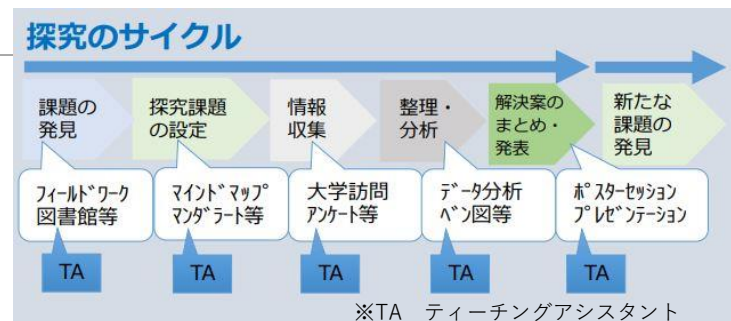
「主体的・対話的で深い学び」を実現するための効果的な指導方法の開発に向け、「**個別最適な学びと、協働的な学び**」を踏まえた実践的な研究・研修を推進し、その成果を幅広く全都へ発信・普及します。

また、学校に指導主事等を派遣し、**学校が抱えている諸課題の解決に向けた指導・助言**を行い、各学校における研究・研修内容の充実を図ります。

さらに、教員の指導力向上に資するため、**主体的な研究活動等**を行っている研究団体を認定し、必要に応じてその活動を支援します。

高等学校における新しい価値を創造する力を育む教育の推進

「疑問や関心に基づき、自ら課題を見付け、情報を収集し、整理・分析する」「明らかになった考えや意見などをまとめ、表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始める」という**探究的な学習方法を研究・開発し、全ての高等学校へ普及**します。自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成します。

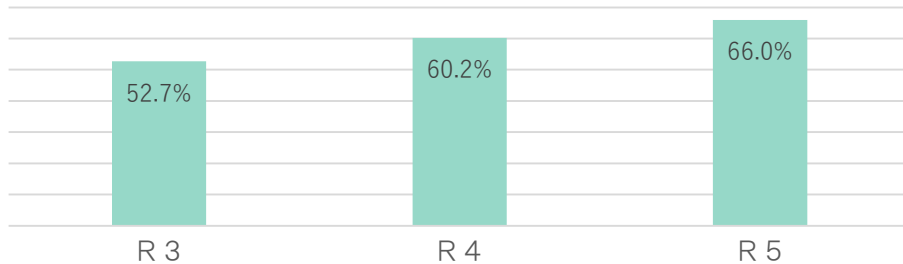


指 標

- ✓ 全国学力・学習状況調査で、平均正答率が全国平均を上回っている設問、平均正答数以上の児童・生徒の割合の増加
- ✓ 「授業では、自分で考え、自分から取り組んでいる」「話し合い等の活動で、自分の考えを深めたり、広げたりしている」児童・生徒の割合の増加

現状と課題

授業におけるICTの活用頻度
2日に1回以上使う教員の割合（都立学校）

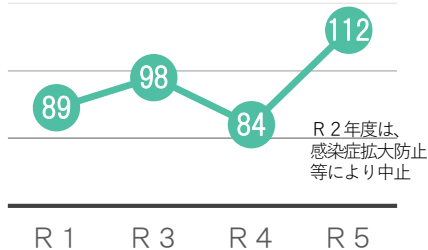


授業でのICT活用は増加傾向

東京都教育委員会調査

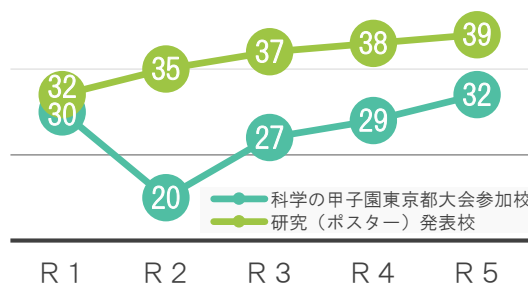
中学生科学コンテスト
参加チーム数

（区市町村立中学校・都立中学校）



科学コンテストの参加数が増加
興味関心の増進が伺える

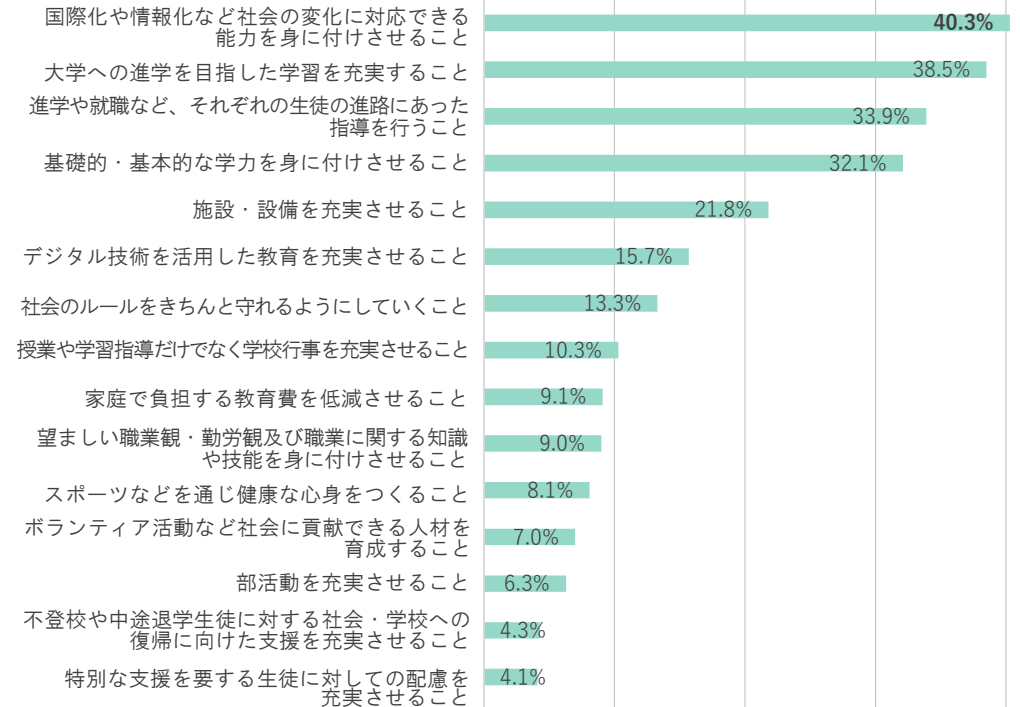
Tokyoサイエンスフェア
都立高校参加校数



都立高校の参加は、理数教育に
関する指定校を中心に増加

都立高校の良い点で、今後さらに伸ばすべきと思うこと

（都内公立中学校3年生保護者）



「国際化や情報化など社会の変化に対応できる能力を身に付けさせること」を伸ばすべきとする意見が最多

東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」（令和4年4月）を基に作成

強化のポイント

- 一人1台端末活用の日常化に向けた取組を一層推進
- 関係機関や企業等と連携して、文理融合型を含む教科等横断的な教育（STEAM教育）を推進し、「チャレンジ精神」「主体性」「創造性」等の資質・能力を育成

デジタルトランスフォーメーション（D X）時代を生き抜く人材の育成

主な施策展開

TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進

教員の経験値とテクノロジーをベストミックスし、子供たちの持つ力を最大限伸ばすことのできる環境を構築するため、**端末や通信環境などを整備し子供の学ぶ意欲を高める「学び方改革」、エビデンスベースの教育を実現し子供の力を伸ばす「教え方改革」、システムの導入やデータ連携等により教員の負担軽減を図る「働き方改革」**の3つの改革を同時に推進します。



学び方改革

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、**高校一人1台端末の整備を着実に推進し、併せて教員と児童・生徒の双方向のオンライン学習等を可能とする高速通信環境の運用・改善**を図るとともに、児童・生徒が**安全に生成AIを活用できるよう、都立学校専用の生成AIを整える**など、先端技術の活用を積極的に進めます。



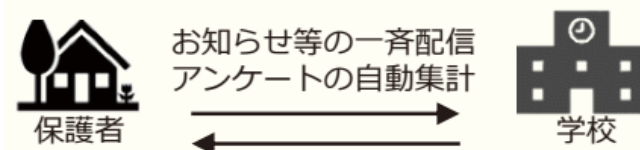
教え方改革

データ活用・分析等による授業の改善に向け、各種データを可視化、分析する**教育ダッシュボード**を順次導入し、**学習ログ等を活用したエビデンスベースの指導を展開**するとともに、全都立学校に常駐配置したデジタルサポーターによる授業支援の拡充やシステムへの入力作業を行う人員の配置等により、**学校のD Xを強化**します。



働き方改革

教員と生徒が向き合う時間を一層確保するため、成績や出欠、保健情報等の校務系データなどを一元管理・蓄積する**統合型校務支援システムの運用・改善**及び定期考査採点・分析システムとのデータ連携を進めるとともに、**保護者コミュニケーションシステム等新たなシステムの導入・拡充**を進めます。



デジタルトランスフォーメーション（D X）時代を生き抜く人材の育成

主な施策展開

プログラミング教育の着実な推進

子供たちが、D X時代をリードする力を身に付けられるよう、**身近な問題等を解決することを学ぶプログラミングイベントを実施**します。モバイルアプリの制作を行うワークショップ、アイデアとプログラミング技術を競うハッカソンやコンテスト等の実施を通して、ITリテラシーの向上を図ります。

また、**教員向け研修等を実施することにより、教科「情報」の指導力の向上**を図ります。



情報モラル教育の着実な推進

都内全ての公立学校において、「**S N S東京ルール**」に基づき、児童・生徒による話し合い等を通して「**S N S学校ルール**」づくりに参画したり、**見直したり**するなど、情報モラル教育に取り組んでいます。

端末を正しく活用していくためのデジタル教材「**GIGAワークブック**とうきょう」の活用を**促進**し、児童・生徒の発達段階に応じた指導を推進します。



情報活用能力等を兼ね備え、新たな時代をけん引する理数系人材の育成

理数系の幅広い教養と情報活用能力等を高いレベルで併せもち、それらを生かして新しい価値（イノベーション）を生み出すことのできる人材を育成するため、**創造理数科を都立立川高校に加え、都立科学技術高校に設置し、教育の充実**を図ります。



社会の変化に対応した実践力あるI T人材の育成

東京の産業を支える人材を輩出する工科高校において、**IT関連企業や専門学校との連携**により、即戦力となりうるIT人材を計画的に育成します。



新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成

主な施策展開

起業家精神を育む教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

高校卒業後、チャレンジ精神や創造性を発揮し、社会の課題解決に向けて主体的に取り組むことができる人材を育成するため、**企業の課題発見・解決力を活用したアントレプレナーシップ教育の推進**に向け、意欲ある生徒が参加できる企業連携等を実施します。



企業と連携した東京の産業を担う人材の育成

予測困難な社会を生きる子供たちの、チャレンジ精神や主体性、創造性などを育むため、「**産業教育コンソーシアム東京**」を専門高校等に拡充し、実際のビジネス活動を体験する機会を設定するなど、企業と共に社会課題を解決する探究的な学習を推進します。



次代を担うものづくり人材の育成

社会の変化や時代の要請に応じたものづくり人材を育成するため、工科高校において、**熟練技術者による高度な技術の実演や、最先端の技術をもつものづくり企業への現場訪問、基礎的な製作体験等**の取組を行います。

また、**実践的なデジタルスキルやライティングスキル、グローバルスキルの習得や、ものづくりのスペシャリスト育成**に向けた資格取得を支援します。

東京の食を支える人材の育成

将来の高度な農業人材の育成を図るため、東京農工大学と連携し、**大学レベルの研究を実地に学べる仕組みを構築**します。また、データを活用した栽培等を実施し、**スマート農業教育を推進**します。



東京の匠の技術を守り育てていく人材の育成

産業高校において、**生産から販売までを一貫して学ぶ**ことを通じて、伝統工芸や匠の技といった東京の宝物の良さや魅力への興味・関心を高め、将来のものづくりマイスターとなり得る人材を育成します。

科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

主な施策展開

小学校・中学校における理数教育の推進

小学生の理科・算数に関わる資質・能力を高めるため、自ら設定したテーマについて深く研究した成果を展示・発表する「小学生科学展」を実施します。

中学生の理科・数学等に関わる資質・能力の伸長を図ることができるよう、理科・数学の能力を競い合う「中学生科学コンテスト」を実施します。



高等学校における理数教育の充実

今後のDX強化を担い、新たな社会を創造していく上で必要な資質・能力を育むため、理数教育に関する研究校等を指定します。

また、文理融合型を含む教科等横断的な学びを充実させた授業やカリキュラムを導入し、大学や研究機関等との連携及び外部人材を活用した高度な理数教育プログラムを構築します。



高大連携の推進

理数やプログラミング等に興味・関心があり、理工学系分野への進学を志す生徒を対象として、研究者による最先端の講義や指導を受け、継続的な研究・学習活動を行う機会を設けることで、生徒の大学進学を目的を明確にするとともに、大学生活や大学卒業後を意識し、自己の将来について考える契機とすることを目的として、東京都立大学や、電気通信大学、東京農工大学等との連携を推進します。

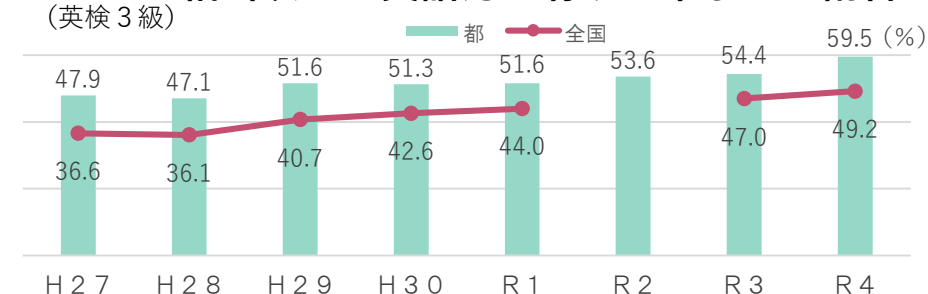


指 標

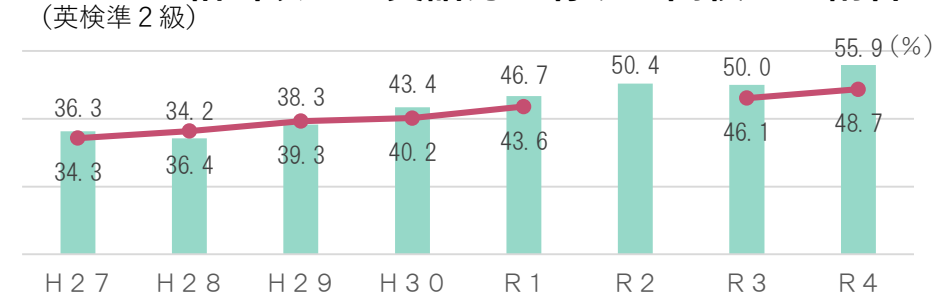
- ✓ 一人1台端末を使いこなしている生徒の割合を令和10年度までに80%
- ✓ 企業連携等を実施した学校数・参加生徒数の増加

現状と課題

CEFR* A1相当以上の英語力を有する中学生の割合 (英検 3 級)



CEFR* A2相当以上の英語力を有する高校生の割合 (英検準 2 級)

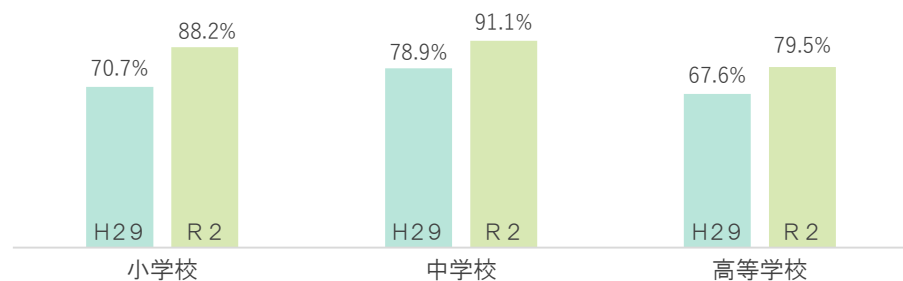


・中学生、高校生の英語力は、着実に向上（国より中学生は約10ポイント、高校生は約7ポイント上回る）

* Common European Framework of Reference for Languages
英語等の語学の熟達度を理解するための国際的な基準

文部科学省「英語教育実施状況調査」、東京都「英語教育改善プラン」を基に作成 ※令和2年度、文部科学省「英語教育実施状況調査」は実施なし

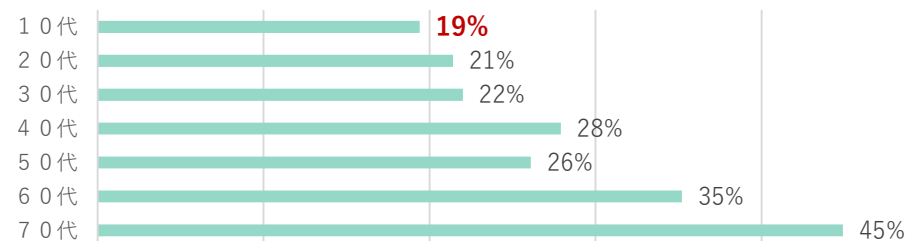
国際交流を実施した学校の割合



国際交流を実施した学校の割合は、3年間でいずれの校種も増加

東京都教育委員会「東京グローバル人材育成指針」を基に作成

年代別 芸術文化の鑑賞者の割合



芸術文化の鑑賞者※は、10代の割合が特に低い傾向

※ 美術、音楽（オーケストラ等）、演劇（現代演劇等）、バレエ、現代舞踊、伝統芸能等を直接鑑賞した者
東京都「新文化戦略に関する都民アンケート（2021年9月）」を基に作成

強化のポイント

- 「使える英語力」を駆使し、自分の意見を伝え議論することで新たな考えを生み出し、国内外の課題を解決していく力を伸ばすための取組を強化
- 児童・生徒が多様な芸術等に触れつつ、我が国や郷土の伝統・文化などの理解を深める教育を促進

異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成

主な施策展開

小学校における外国語教育の充実

小学校英語教育の充実を図るため、**英語の専科指導教員の配置等、引き続き指導体制を整備**するとともに、教員採用候補者選考において、**小学校全科（英語コース）の選考を実施**します。

また、教員の指導力向上を図るため、**外国語指導に関する研修の実施**や、**指導資料の活用を促進**するとともに、**児童のコミュニケーションへの意欲を高める取組の充実**を図ります。

高等学校における外国語教育の充実

授業内外で英語を用いたコミュニケーション機会の増加を図り、「使える英語力」の育成を一層推進するため、**JETプログラムによる外国人指導者の配置を拡充**します。

英語「話すこと」の力の向上を図るため、全ての都立高等学校等において、**オンライン英会話を実施**します。

英語力を客観的に測り指導の充実を図るため、**外部検定試験を活用**します。



中学校における外国語教育の充実

英語「話すこと」の指導の充実を図るため、中学校等全生徒を対象に、**中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR 1, YEAR 2及びESAT-J）を実施**し、第3学年については、**都立高等学校入学者選抜において、その結果を活用**します。

生徒一人ひとりの発話量を確保し、実際に英語を使う活動を充実させるために、**少人数・習熟度別指導を実施**します。



授業で学んだ英語を活用する機会の充実

児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上のきっかけづくりとなる実践的な学習を行うため、「**TOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）の活用を促進**」します。

児童・生徒が自らの興味・関心に応じて主体的に学べる機会を確保するため、専用ウェブサイトにおいて、**教材を提供**するとともに、**ハイブリッドイベント（対面・オンライン）を開催**します。



異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成

主な施策展開

国内外の課題を解決する 創造的・論理的思考力の育成の充実

生徒が社会事象や諸課題について問題意識をもち、豊かな知識や、その解決に向けた新たな考えを生み出す資質・能力を身に付けていくために、**オンライン国際会議、プレゼンテーションコンテスト、TGGの宿泊プログラムを実施**します。

こうした取組を通して、**教科等で学んだ知識を相互に関連付けて活用する機会や、学校や国籍を超えて生徒が学び合う機会を提供**します。



教員の指導力の向上

教員の指導力を向上させるため、**小学校の教員、中学校・高等学校等の英語科教員等を、英語を母語又は公用語とする国に派遣し、大学等の高等教育機関が提供する最新の英語教授法のプログラムを受講**するなどにより、指導力の更なる向上を図ります。

各中学校における授業改善を図るため、**指導資料の作成・活用を推進**するとともに、**中学校英語科教員を対象とした研修会を開催**します。



コラム

外国語教育・国際理解教育ポータルサイト 「Tokyo GLOBAL Student Navi」

「Tokyo GLOBAL Student Navi」では、動画コンテンツを通じて、グローバル人材の育成に関わる、東京都の多様で先進的な取組を発信しています。英語が話せるようになりたい、世界の人々と交流したい・・・そんな気持ちに応える、役に立つ情報や、知りたい情報を、簡単に得ることができます。



豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成

主な施策展開

学校における国際交流への支援

教育に関する覚書を締結した海外教育行政機関等と連携し、**都立学校において姉妹校等との交流を拡充**します。

また、全公立学校を対象とした**国際交流のワンストップサービス**により、**海外の学校とのマッチング支援**や**国際交流に関する相談対応**等、きめ細かな支援を行い、各校の国際交流の取組を促進します。



高校生の留学・海外大学進学への支援

都立高校生を対象として、他者と協働しながら、**地球規模の課題等の解決に向けて貢献する人材を育成するための幅広い指導**を行い、**海外留学を促進**します。

また、都立国際高等学校において、国際バカロレアの教育プログラム（ディプロマ・プログラム）を実施し、**国際的に認められる大学入学資格の取得**や、それを生かした**海外大学進学を支援**します。



国際交流の取組の推進

日本型教育や日本文化、東京の暮らしなど、日本や東京の魅力を東京の生徒がより理解した上で、**都立学校への留学生の受入れを実施**し、**より多くの生徒が、直接交流できる機会を創出**します。

都立学校の生徒が、学校での学びを現地ならではの経験を通じて実践的に深められるよう、**現地教育機関等と連携し、独自の海外派遣プログラムを実施**します。



豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備

豊かな教養と論理的思考力、高いコミュニケーション能力を有し、国際社会において他者と協調しながら課題解決に取り組むことができる人材を育成するため、**都立新国際高校（仮称）の開設準備を着実に進め**ます。また、語学力や豊かな国際感覚、多様な価値観を受け入れる資質を備え、世界で活躍できる人材を育成していくため、**都立立川国際中等教育学校附属小学校において、12年間の一貫した教育を実践**します。



我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

主な施策展開

多様な芸術・文化に対する理解の促進

創造力や感性等、豊かな心を育成するとともに、芸術・文化に対する理解を深めるため、「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の活用等により、多様な芸術・文化に触れる体験の充実を図ります。



多様なニーズに応じた文化部活動の充実

生徒の自主的、自発的な参加により行われる文化部活動において、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、休養日や活動時間を適切に設定するとともに、合理的でかつ効果的な活動を行うことにより、生徒の多様なニーズに応じた活動を推進します。

高等学校における「江戸から東京へ」の活用推進

東京都独自の科目「江戸から東京へ」の活用を通して、日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、自国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等を、更に深めていきます。



文化部活動の地域連携・地域移行

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、これまで「学校単位」で教員が担うことを前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を地域に発展的に継承しつつ、生徒が地域で文化芸術活動に親しめる持続可能な環境を構築します。

特別支援学校における文化部活動の推進

音楽や美術、演劇、茶道、華道といった様々な分野の専門家等を招へいするなどして、文化部活動の一層の充実を図ります。東京都特別支援学校文化連盟と共同で「東京都特別支援学校総合文化祭」、芸術系大学と協力して、障害者アートの理解促進を目的とした「アートプロジェクト展」を引き続き開催し、その内容を一層充実させるなど、日頃の成果を発表する取組を進めていきます。



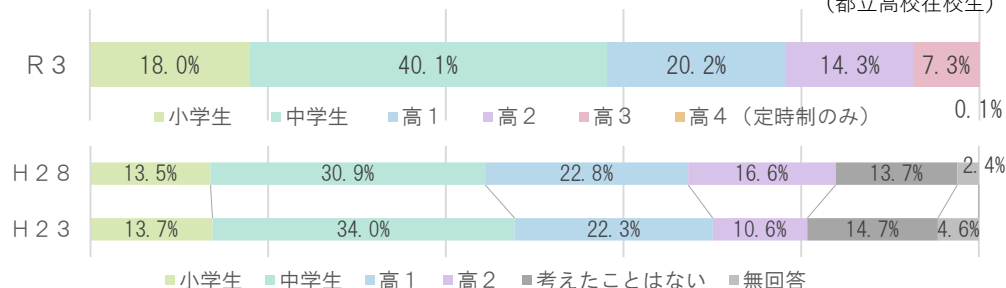
指 標

- ✓ CEFR A1相当以上の英語力をもつ中学生、CEFR A2相当以上の英語力をもつ高校生の割合を令和12年度までに80%
- ✓ 国際交流の実施校数の増加
- ✓ 学校における日本の伝統芸能や芸術等に関する体験機会の増加

現状と課題

自分の将来の職業について初めて考えた時期はいつか

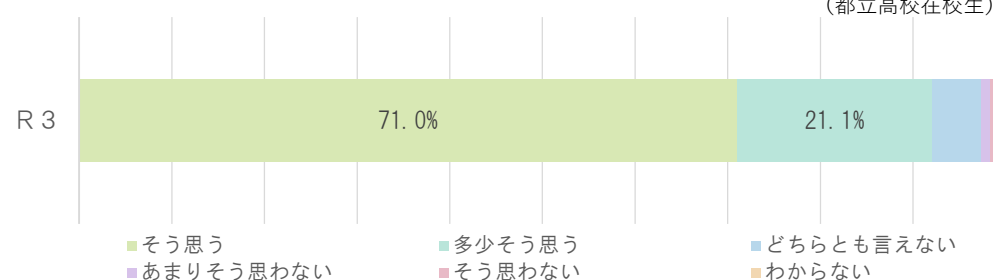
(都立高校在校生)



高校生までに、将来の具体的な職業を考えた子供の割合は増加

好きなことや関心のあることを仕事にしたいと思うか

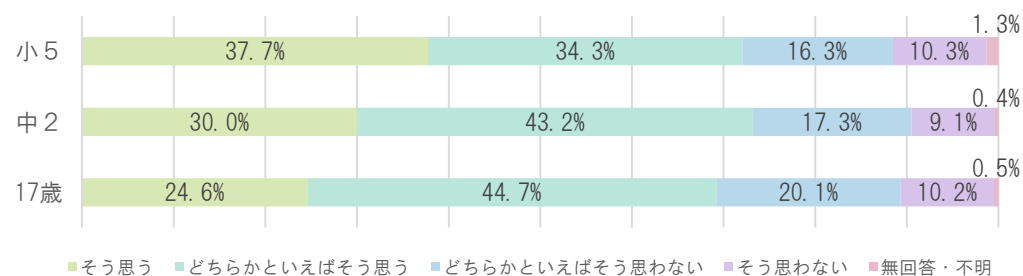
(都立高校在校生)



9割を超える子供が「そう思う」「多少そう思う」と回答

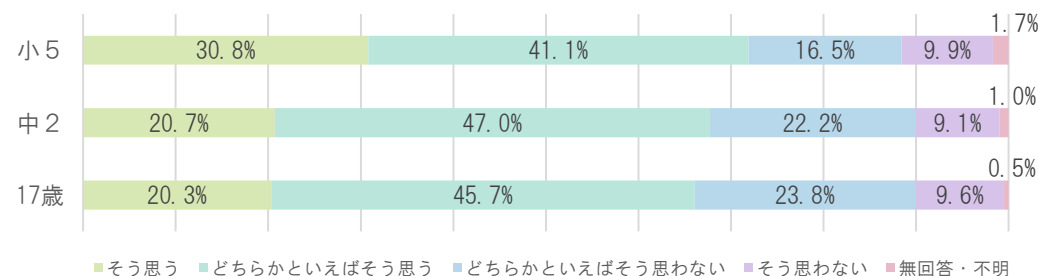
東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」(令和4年4月)を基に作成

社会課題 (SDGs、環境問題、いじめや差別の問題等) に関心があるか



約7割の子供が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答

未来の社会を良くするために何か行動しようと思うか



「そう思う」と回答した子供の割合は、小5で3割、中2・17歳で2割

東京都子供政策連携室「『とうきょう こども アンケート』報告書(令和5年11月)」を基に作成

強化のポイント

- 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の充実
- 外部人材や地域資源を活用した様々な方策により、SDGsの理解を促進

自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現

主な施策展開

キャリア教育の充実

小・中・高の発達の段階に応じて、**外部人材や関係機関と連携し、体験活動、職場体験等の系統的な教育を推進**します。また、**企業・NPO等と連携した「都立高校生のための社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」、起業・創業に関する学習プログラムや体験講座を実施し、社会人として多様な人々と仕事をしていくために必要な力を育成**します。



知的障害特別支援学校における職業教育の充実

知的障害特別支援学校高等部に**就業技術科と職能開発科を設置して、知的障害のある生徒の企業就労を促進**するとともに、就業技術科、職能開発科及び普通科による重層的な職業教育が展開できるよう、それぞれの**ノウハウを共有し、教育内容・方法の充実を図り**ます。



高等学校における 東京都独自の教科「人間と社会」の推進

人間としての在り方生き方に関する東京都独自の教科「人間と社会」において、**価値の理解を深める学習、選択・行動に関する能力を育成する学習、体験活動等**を行います。

これを通して、**道徳性を養い、形成した判断基準（価値観）を高めることで、社会的現実**に照らし、**よりよい生き方を主体的に選択し行動する力を育成**します。



将来の東京の教育を担う意欲ある人材の育成・確保

将来の東京の教育を担う人材の育成に向け、都立高等学校において、**希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成**するとともに、その学びを**大学での専門的な学びにつなげる「高大連携による教員養成プログラム」を東京学芸大学と構築**します。



SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

主な施策展開

主権者として社会に参画する能力の育成

生徒が社会の諸課題を多面的・多角的に考察できるようにするため、**全ての都立学校の図書館等に複数の新聞や関連書籍等を配置**し、様々な立場の考えに触れる機会を充実させるとともに、議会制度や選挙制度等、**民主主義の意義と仕組み等を指導し、模擬選挙等の体験学習**を用いるなどして、**主権者教育を推進**します。

共生社会の形成

都内公立学校を対象に体験活動の機会を提供する「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の活用等により、**多様な他者と関わり、理解する体験活動を実施**することで、**共生社会の形成につながる取組を推進**します。



環境教育の推進

自然環境や「脱炭素」をはじめとする地球規模の諸課題について、児童・生徒一人ひとりが自らの課題として考え、具体的に行動することができる力を育む必要があります。

カーボンハーフスタイル推進資料の作成やカーボンハーフスタイル推進教育フォーラムの実施、SDGsに関連した教科等横断的な授業実践を都内全公立学校へ普及・啓発し、2030年カーボンハーフの実現へ社会全体の機運を高めます。



クリック

東京都教育委員会「カーボンハーフスタイル推進資料第5号『太陽光発電とカーボンハーフ』」

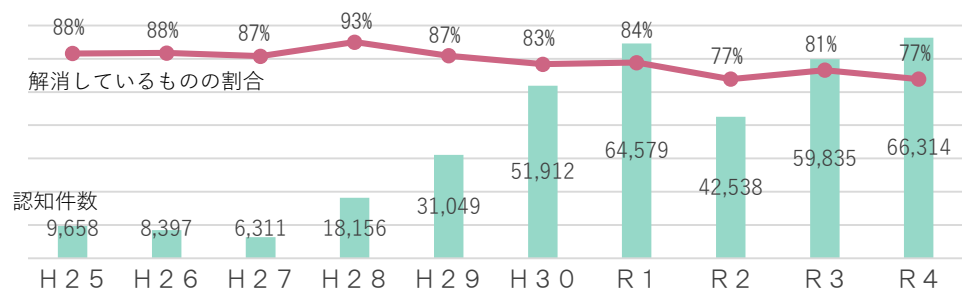
指標

- ✓ 社会課題について関心がある児童・生徒の割合の増加
- ✓ 未来の社会を良くするために何か行動しようと思う児童・生徒の割合の増加

基本的な方針 5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育

現状と課題

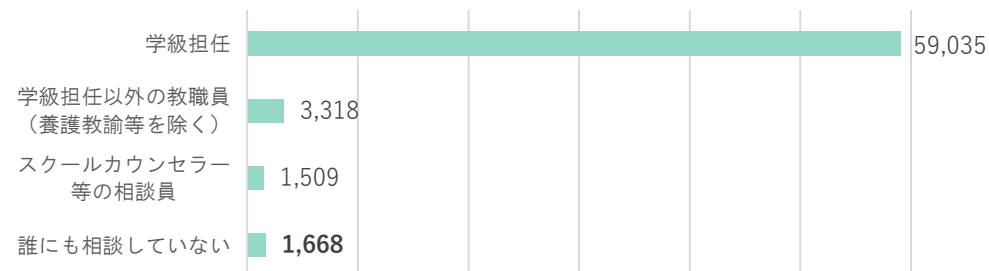
いじめの認知件数と解消しているものの割合



いじめの認知件数は増加傾向、解消しているものの割合は減少傾向

東京都教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

いじめられた児童・生徒の相談状況

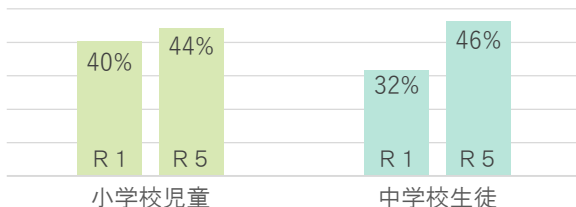


いじめられた児童・生徒のうち、誰にも相談していない子供が1,668人存在

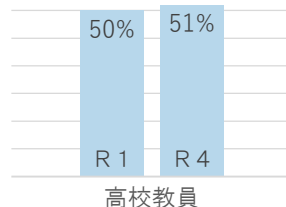
東京都教育委員会「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

豊かな心を育む教育の取組状況に対する意識

「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。」



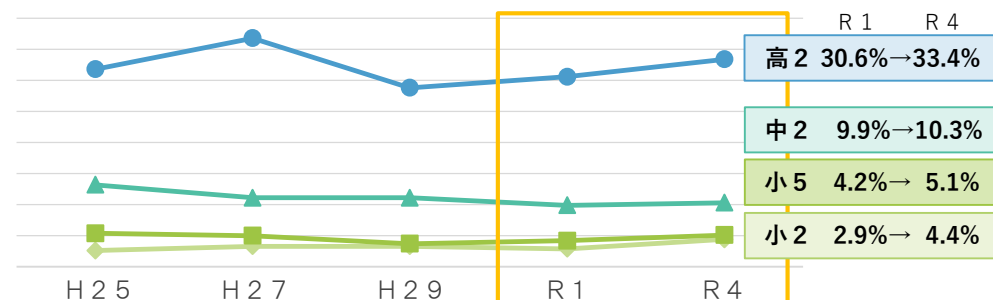
「様々な立場の人の考えを理解し、良い点や課題（問題点）を発見することができるようになった。」



当てはまると回答した児童・生徒・教員の割合は増加

文部科学省「全国学力・学習状況調査」、東京都教育委員会「『人間と社会』実施状況調査」を基に作成

1か月間に「本」を読んでいる児童・生徒の割合



令和4年度は、いずれの学年も令和元年度に比べて割合が増加

東京都教育委員会「令和4年度 子供読書活動推進に関する調査」

強化のポイント

- 国の基本計画、東京都の条例や指針等に基づき、人権教育を確実に推進
- 他者を思いやり、自他の生命を尊重する教育を一層推進
- 子供の読書活動を充実させる取組を一層促進

人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実

主な施策展開

学校教育における人権教育の推進

様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、**都内の全公立学校において、人権教育の一層の充実**を図ります。

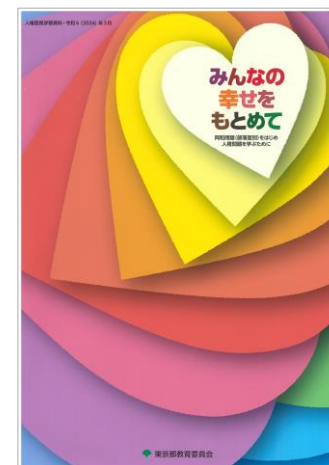
そのため、**人権教育普及啓発事業**として人権教育の実践的な手引である「人権教育プログラム（学校教育編）」の作成・配布や、**人権教育研究推進事業**及び**人権尊重教育推進校事業**を実施します。



社会教育における人権教育の推進

社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等を対象に、**様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権教育を促進**します。

そのため、**人権学習の普及啓発事業**（人権学習啓発資料「みんなの幸せをもとめて」の作成・配布や、人権学習教材ビデオの制作）、**人権学習指導研修事業**及び**人権学習促進事業**を実施します。



他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進

主な施策展開

小学校・中学校における「考え議論する道徳」の推進

優れた授業実践を公開するとともに、「**考え議論する道徳**」の実現に向けた指導の在り方や工夫等について学ぶことができる「『**特別の教科 道徳**』授業力向上セミナー」を実施することで、教員の授業力向上を図ります。

また、セミナーの指導事例等を教員専用のウェブサイトに掲載し、活用を促進することで、「特別の教科 道徳」の指導と評価の充実を図ります。



授業力向上セミナーの様子

体験活動の充実

積極性や協調性、コミュニケーション力、他者理解、感性等の豊かな心の育成につながるよう、都内の全ての公立学校を対象に、体験活動の機会を提供する「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を活用するなどして、**学校がねらいに応じて、体験活動の充実を図ることができるよう取組を推進**します。



高等学校における 東京都独自の教科「人間と社会」の推進（再掲）

人間としての在り方生き方に関する東京都独自の教科「人間と社会」において、**価値の理解を深める学習、選択・行動に関する能力を育成する学習、体験活動等**を行います。

これらを通して、道徳性を養い、形成した判断基準（価値観）を高めることで、**社会的現実**に照らし、よりよい生き方を主体的に選択し行動する力を育成します。



子供の読書活動の推進

令和3年3月に策定した「第四次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、**不読率の更なる改善、読書の質の向上及び読書環境の整備に向けた取組**を行います。

具体的には、図書館や学校で啓発資料の作成や推薦図書を選定を行い、子供の状況に応じた本を紹介する取組のほか、イベントの実施等により、**子供が読書への興味関心を高める機会を創出**していきます。



いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

主な施策展開

「いじめ総合対策」の着実な推進

各学校において、「いじめ総合対策（東京都教育委員会）」に示された、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の対策、児童・生徒の主体的な行動を促す取組を、家庭や地域・関係機関等と連携して実施します。

また、子供の視点に立ったいじめ防止対策の実現に向け、「高校生いじめ防止協議会」を開催するなど、子供の意見を聞き、施策に生かす取組を推進します。



高校生いじめ防止協議会

子供自らの成長・発達を支える生活指導の推進

児童・生徒一人ひとりが、自らの個性の発見とよさや可能性の伸長を図りながら、自己実現を果たすことができるよう、各学校において児童・生徒理解を深め、積極的な先手型の生活指導の充実を図ります。

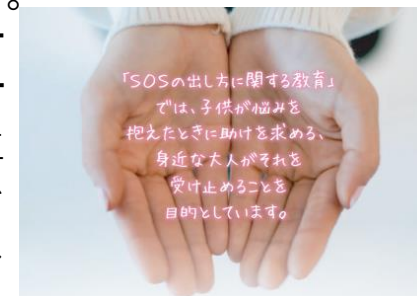
そのため特に、自己肯定感を高めることや、児童・生徒が自己決定する場を広げることを重視し、その実現に向けた好事例を全校で共有するなど、子供自らの成長を支える働き掛けを推進します。



SOSの出し方に関する教育の推進

児童・生徒が自らの命を絶つことがないようにするため、学校は、家庭と協力して、児童・生徒の不安や悩みを適切に把握し、心理や医療等の関係機関と連携して、その解消に向けた支援を行います。

児童・生徒に「心の危機に気付く力」「相談する力」を育む教材の活用を促進するとともに、都立高等学校等において、デジタルを効果的に活用したメンタルヘルスシステムを運用します。



教育相談の一層の充実

児童・生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、東京都教育相談センターにおいて、電話、来所、メール、SNS等様々な相談窓口により、いじめや友人関係等に対する悩みや不安を受け止めます。また、学校の教育相談体制の充実を図るため、教職員等からの児童・生徒理解と対応に関する相談を受けるとともに、学校等へ心理の専門家等を派遣し、専門的な助言等による支援を行います。



いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

主な施策展開

児童・生徒の問題行動等の解決に向けた学校と地域、関係機関等との連携の強化

学校、家庭、地域、警察、児童相談所等の関係機関が専門性を生かしながら役割分担をし、児童・生徒に対して適切に指導や支援を行うことができるよう、**スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ユースソーシャルワーカー等の専門人材の機能強化**を図ります。

各学校に設置されている「**学校サポートチーム**」の活用を促進します。



情報モラル教育の着実な推進（再掲）

都内全ての公立学校において、「**SNS東京ルール**」に基づき、児童・生徒による話し合い等を通して「**SNS学校ルール**」づくりに参画したり、**見直したり**するなど、情報モラル教育に取り組んでいます。

端末を正しく活用していくためのデジタル教材

「**GIGAワークブック**とうきょう」の活用を促進し、児童・生徒の発達段階に応じた指導を推進します。



教職員等による児童生徒性暴力の防止

教職員等による児童生徒性暴力を未然に防止するため、都内全公立学校で「**さわらない・送らない・二人きりにならない**」に「**児童・生徒と教職員との交際関係は成立しない**」というメッセージを加えた「**3ない運動プラス**」を展開しています。

また、「**児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口**」を設置し、ポスター等で周知するほか、**全児童・生徒に相談シートを配布して相談を受け付けています**。万一発生した際の的確な対応に向けて、**初動対応マニュアル**を策定し、**教職員によるロールプレイ研修等**を引き続き実施していきます。



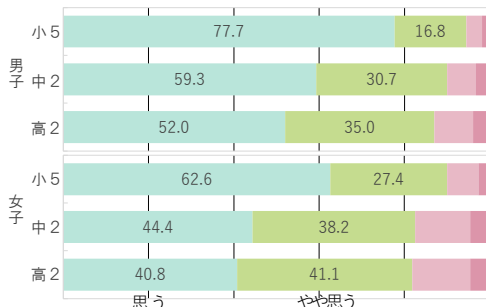
指 標

- ✓ いじめの認知件数に占める、解消しているものの割合が国の割合以上
- ✓ 1か月間に、本を読んでいない児童・生徒の割合（不読率）の減少

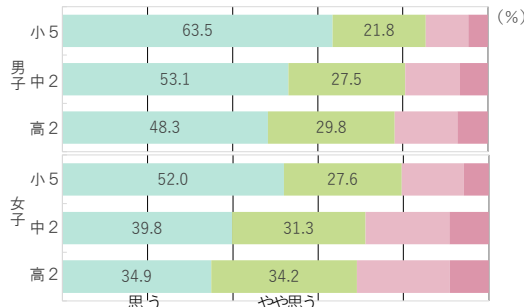
現状と課題

運動やスポーツへの意識

体育（保健体育）の授業は楽しいと思うか



運動やスポーツをもっとしたいと思うか

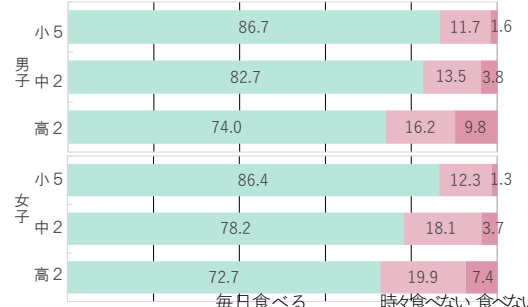


学年が上がるにつれて、「思う」「やや思う」が減少傾向

東京都教育委員会「令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査」

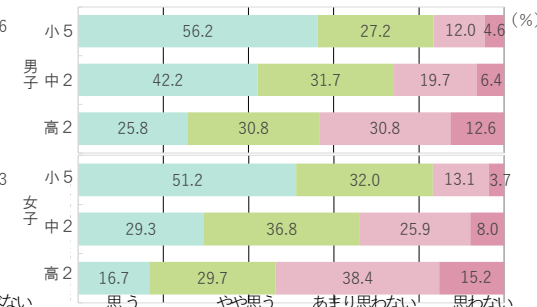
生活習慣

朝食は毎日食べるか



学年が上がるにつれて、朝食を「時々食べない」「食べない」が増加傾向

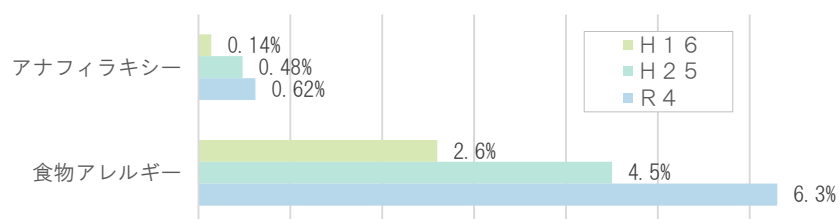
睡眠時間は十分に取れていると思うか



学年が上がるにつれて、「あまり思わない」「思わない」が増加傾向

東京都教育委員会「令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査」

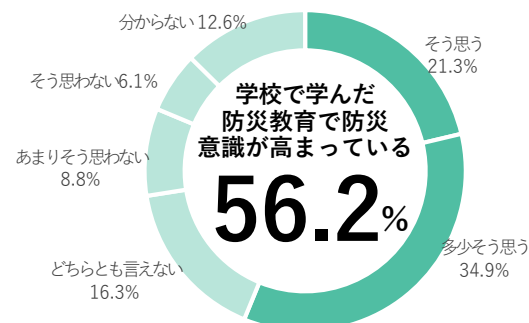
アレルギー疾患有病率



食物アレルギーがある児童・生徒、アナフィラキシーを起こしたことがある児童・生徒の数が増加

公益財団法人日本学校保健会「令和4年度アレルギー疾患に関する調査報告書」を基に作成

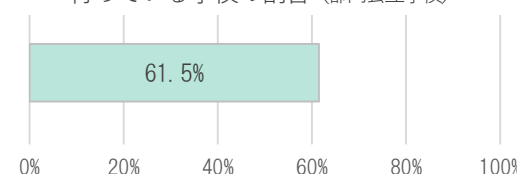
防災への意識



東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」(令和4年4月)

安全教育における性暴力等防止の取組状況

性犯罪、性暴力防止のための安全教育を行っている学校の割合(都内公立学校)



(参考) 全国の公立学校 42.5%

性犯罪、性暴力防止の教育の一層の推進が必要

文部科学省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(令和3年度)」

強化のポイント

- TOKYO ACTIVE PLAN for students[※]の取組を一層推進 ※次ページ参照
- 学校における健康教育・食育の推進、食物アレルギーの事故予防と緊急時に適切に対応できる体制づくりの推進
- 防災や性暴力等の今日的な課題も含め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の向上

生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進

主な施策展開

「TOKYO ACTIVE PLAN for students」の推進

子供たちが運動やスポーツとの多様な関わり方を通して、**健康で活力に満ちた生活をデザイン**することができるようになることを目指します。

スポーツとの多様な関わり方（する・みる・支える・知る）を通じた取組を推進するとともに、専門家等と連携した指導やデジタル技術を活用したエビデンススペースの指導の充実を図ります。

クリック



多様なニーズに応じた運動部活動の充実

生徒の自主的・自発的な参加により行われる運動部活動において、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、**休養日や活動時間を適切に設定**するとともに、**科学的トレーニングの積極的な導入等**による合理的でかつ効果的な活動を行うことにより、**生徒の多様なニーズに応じた活動を推進**します。



特別支援学校における取組の充実

全都立特別支援学校をスポーツ教育推進校に指定し、障害のある児童・生徒のスポーツ教育を推進し、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を築けるようにします。

また、**東京に拠点を置くスポーツ団体との交流**や小・中学校や高等学校、高齢者施設等とのボッチャ等障害者スポーツの交流活動を積極的に取り入れ、**児童・生徒が楽しみながら身体を動かせる機会の創出**を図ります。



運動部活動の地域連携・地域移行

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、これまで「学校単位」で教員が担うことを前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、**生徒が地域でスポーツに親しめる持続可能な環境を構築**します。



健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進

主な施策展開

健康教育の推進

学習指導要領に基づき、**健康に関する指導を推進**します。また、「東京都がん対策推進計画」等を踏まえ、発達段階に応じたリーフレットや外部講師を活用した**がん教育を推進**します。さらに、性に関する正しい知識や適切な行動選択ができるよう、「**性教育の手引**」を活用し、**産婦人科医等の専門家と連携した性教育の授業を推進**します。加えて、**生涯の健康に関する理解を促進**するほか、**相談体制を整備**します。



食育の推進

児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、食を通して地域の産業や文化への理解を深めることができるよう、「**生きた教材**」として**学校給食を活用した食育を推進**します。

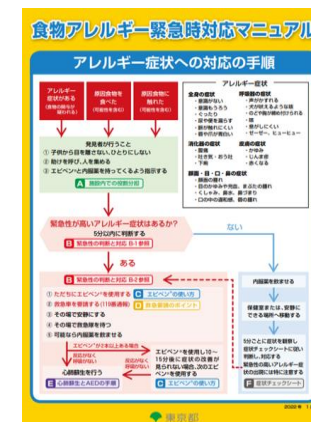
また、各地区の食育の取組が一層進むよう、**学校の食育リーダーを支援する栄養教諭の配置拡大を図ります**。

さらに、栄養教諭の専門性を生かし、**食に関する指導と給食管理を一体として推進**します。



アレルギー疾患対策の推進

学校における児童・生徒等のアレルギー疾患に関わる事故を防止するため、**専門医等を講師とした教職員研修を実施**するなど、文部科学省監修の「**学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン**」及び文部科学省発行の「**学校給食における食物アレルギー対応指針**」等に基づいた**学校の組織的な体制づくりを支援**することにより、**事故予防の取組と事故発生時の適切な緊急対応の徹底**を図ります。



をクリック

危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進

主な施策展開

安全教育の推進

児童・生徒が危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けるために、**デジタル指導資料「安全教育プログラム」**を配信し、**生活安全・交通安全・災害安全の3領域をバランスよく指導**します。また、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校12校を「**安全教育推進校**」として指定し、効果的な安全教育を実践的に研究します。



防災教育の推進

学校・家庭及び地域が一体となった防災教育の一層の充実を目的とし、**防災教育デジタル教材「防災ノート～災害と安全～」**を配信します。その活用、防災施設における防災体験や避難所運営体験等、**実践的な取組を通して、児童・生徒の防災への意識啓発**を図ります。高等学校において、「**防災士**」の資格取得等を通して、**防災リーダーとして活躍できる人材を育成**します。



生命（いのち）の安全教育の推進

性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないようにするために、**都内全ての公立学校において、東京都教育委員会の指導資料等を活用し、「生命（いのち）の安全教育」の充実**を図ります。児童・生徒が、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響等を正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けられるようにします。



特別支援学校における安全教育の推進

特別支援学校において、首都直下地震等の大規模な自然災害が発生した際、長期にわたって避難所を運営するとともに、校内での児童・生徒の安定した生活を確保するため、引き続き、**地域と連携した実践的な「宿泊防災訓練」を実施**します。また、卒業後の自立と社会参加を見据え、「**一人通学マニュアル**」等を活用し、**一人通学の児童・生徒の安全確保体制を、学校と保護者が連携して構築**します。



指 標

- ✓ 体育（保健体育）の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合の増加
- ✓ 学校で学んだ防災教育を通じて、防災意識が高まったと思う生徒の割合の増加

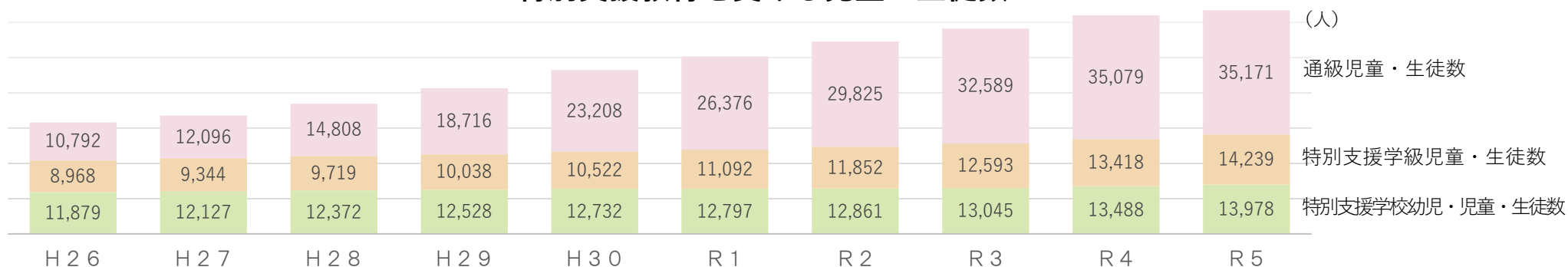


柱 2

誰一人取り残さない
きめ細かな教育の充実

現状と課題

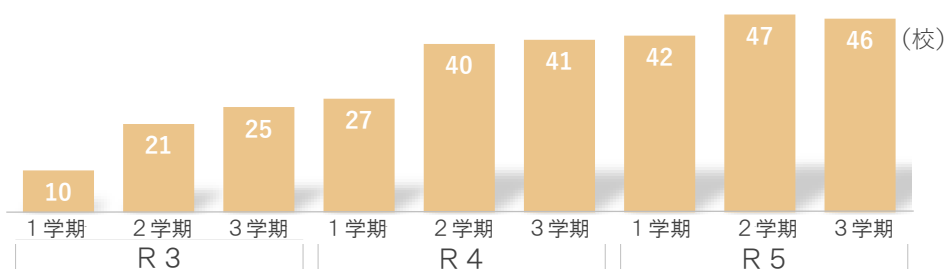
特別支援教育を受ける児童・生徒数



特別支援教育を受ける児童・生徒数は増加傾向

東京都教育委員会「公立学校統計調査報告書」

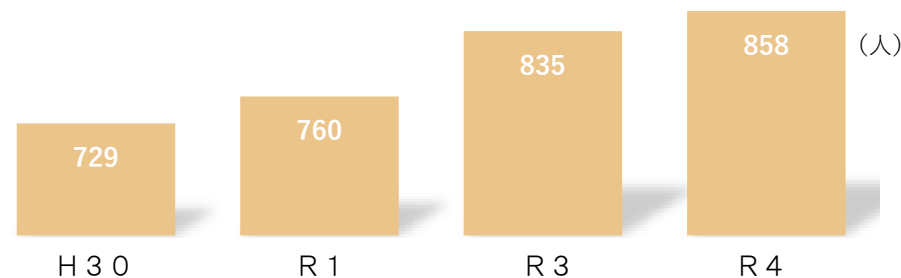
都立高校における通級による指導の実施校数



令和3年度の制度開始以降、実施校数は増加傾向

都立高等学校等における通級による指導の実施校数（各年度・各学期時点）

医療的ケア児童・生徒数



医療的ケアが必要な児童・生徒は増加傾向

都内公立特別支援学校に在籍する医療的ケア児総数（各年度5月1日時点） ※R2は新型コロナウイルス感染症拡大により未調査

強化のポイント

- 多様な人が共に支え合う共生社会の実現に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実

障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実

主な施策展開

特別支援教育推進計画に基づく教育環境の整備

障害のある児童・生徒等の自立を目指し、一人ひとりの能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成するため、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」に基づいた取組を引き続き推進し、特別支援教育を推進する体制の整備・充実に取り組んでいきます。

連続性のある多様な学びの場の一層の充実を図るため、**本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先の決定を促進**していきます。

また、**特別支援学校の規模と配置の適正化を推進**するとともに、障害のある児童・生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるよう、**学校施設のバリアフリー化やスクールバスの充実**に努めていきます。

さらに、全ての学校において特別支援教育を充実させていくため、**より多くの教員の障害への理解や対応力を一層向上**させていきます。



特別支援教育推進計画



都立肢体不自由特別支援学校のスクールバス

デジタルを活用した特別支援教育の推進

児童・生徒等の障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために、デジタルの活用を進めてきました。障害の状態等に伴う学びにくさは、多様かつ個人差が大きく、障害のない児童・生徒等以上に個別的な対応が必要であるため、**デジタルを活用した教育活動を一層推進**し、障害のある児童・生徒等の可能性を最大限に引き出していきます。



タブレット端末を活用した指導の様子

知的障害特別支援学校における職業教育の充実（再掲）

知的障害特別支援学校高等部に**就業技術科と職能開発科を設置**して、**知的障害のある生徒の企業就労を促進**するとともに、就業技術科、職能開発科及び普通科による重層的な職業教育が展開できるように、それぞれの**ノウハウを共有し、教育内容・方法の充実**を図ります。



柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備

主な施策展開

インクルーシブな教育の推進

障害のある子供と障害のない子供が共に学び、体験し、相互理解を深めるインクルーシブな教育に向けて、**交流及び共同学習の実施や副籍制度による交流活動を推進**します。また、特別支援学校への就学が適当と判定された子供がより身近な小・中学校等に就学した場合等に、**支援員の配置を補助するなど、区市町村を支援**します。さらに、高校等と特別支援学校の一体的な設置など**インクルーシブな教育の新たな在り方について検討**します。



交流及び共同学習の様子

医療的ケア児等への支援の充実

都立特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童・生徒等が、保護者の付添いがないくても安全・安心に学校で学ぶことができるよう、**看護師の確保・育成**を図るとともに、**保護者の付添い期間の短縮**を図ります。

また、入院中の児童・生徒の学習機会を確保するため、**病弱教育支援員を配置**するほか、**デジタル機器を活用し、児童・生徒の学習を支援**します。



医療的ケア児専用通学車両

小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実（再掲）

特別支援教室における指導を充実させるため、**特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士等の巡回及び各種支援員への補助など区市町村を支援**します。

都立高校等において、**民間のノウハウを活用した通級指導、学校外でのソーシャルスキルトレーニングの提供、就労スキルを育む事業を実施**するなど、**特別支援教育を推進**します。



クリック

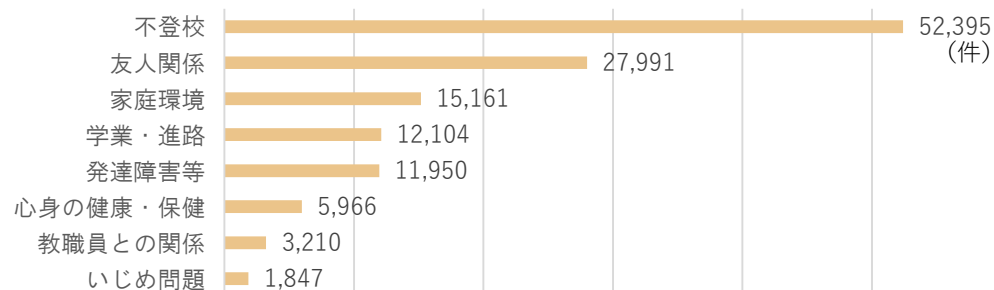
特別支援教室の運営ガイドライン

指 標

- ✓ 学校生活支援シート及び個別指導計画が作成されている児童・生徒の割合の増加
- ✓ 全都立高校等における通級による指導実績のある学校数の増加

現状と課題

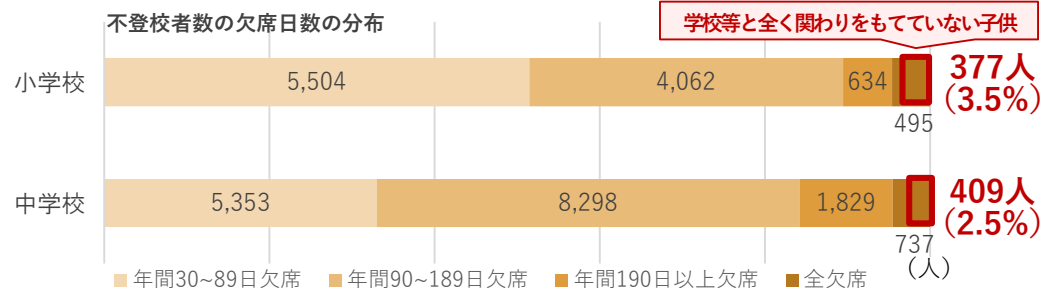
スクールカウンセラーへの児童・生徒の相談件数



児童・生徒の悩みは、不登校や友人関係等、多岐にわたる

文部科学省「令和4年度スクールカウンセラー等活用事業」に係る実績調査から東京都公立学校分を抜粋

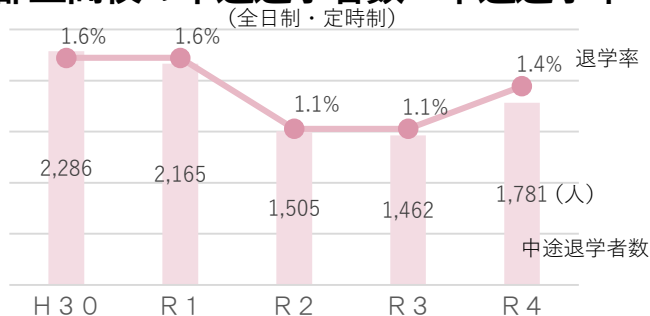
学校等と全く関わりをもてていない子供の状況



学校等と全く関わりをもてていない子供が約800人存在

東京都教育委員会「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

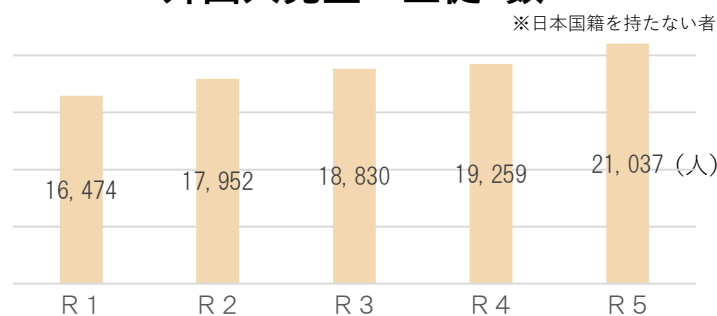
都立高校の中途退学者数・中途退学率



中途退学者数、退学率は、増加傾向

東京都教育委員会「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

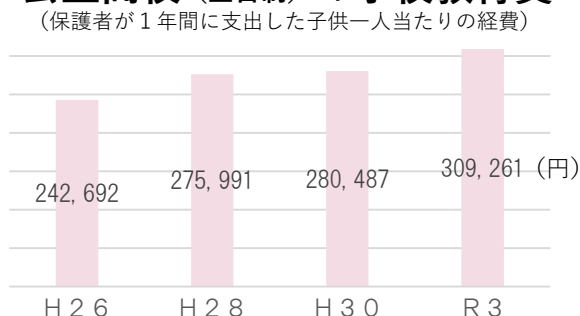
外国人児童・生徒※数



外国人児童・生徒が増加傾向

東京都教育委員会「公立学校統計調査報告書【学校調査編】」を基に作成

公立高校(全日制)の学校教育費※



学校教育費の負担が増加傾向

文部科学省「子供の学習費調査」を基に作成

※例えば、授業料、通学費、教科外活動費、教科書等の図書費、制服、修学旅行費等

強化のポイント

- 学校とのつながりが全くない子供をなくし、一人ひとりの状況に応じた支援を強化
- 学校と福祉等の関係機関が協働して支援する体制の一層の充実

様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

主な施策展開

不登校児童・生徒への支援の充実

不登校の子供一人ひとりの状況に応じた支援を実現するため、**チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）を設置**するとともに、**校内の別室に支援員を配置**します。

また、中学校の不登校対応力を向上させるために、**各校を巡回する不登校対応巡回教員を配置**します。

不登校の子供の学びの場を確保するための**不登校特例校及び教育支援センターの設置等の補助**、子供の自立を支えるための**フリースクール等協議会の開催等**を引き続き実施します。



人材の活用促進

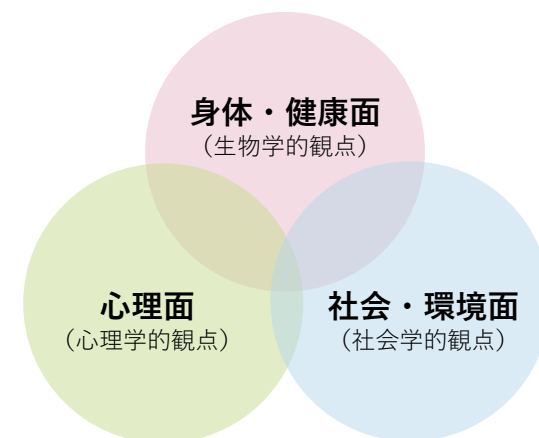
不登校やいじめ、ヤングケアラー等、様々な困難を抱える児童・生徒一人ひとりにきめ細かく対応するため、**スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用した相談体制の機能強化**を図り、**関係機関と連携した支援を促進**します。



身体面・心理面・社会面からのアセスメントの充実

全ての学校において、多角的なアセスメントに基づく組織的な対応ができるよう、「児童・生徒を支援するためのハンドブック」等の活用を促進し、「**身体・健康面**」「**心理面**」

「**社会・環境面**」に着目した適切なアセスメントの手法や効果的な支援の内容・方法等の普及を図ります。



福祉・保健・医療等の関係機関、団体等との連携の強化

様々な困難を抱える児童・生徒に対する支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーやユースソーシャルワーカーを対象として、**福祉・保健・医療機関等との効果的な連携の在り方等に関する研修を実施**し、**関係機関との連携を強化**します。

また、各種連絡会等を通して、**学校関係者と、関係する民間施設・団体等との連携を推進**します。

様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

主な施策展開

チャレンジスクール・昼夜間定時制高等学校等の充実

不登校経験のある生徒等、困難を抱える生徒のニーズに適切に応えられるよう、**チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の受入規模を拡大**するなど、**受入環境の充実**を図っていきます。また、夜間定時制高校において、入学者数の動向などニーズを踏まえた上で必要な見直しを行うとともに、**多様な生徒の実態にきめ細かく対応した教育内容等の充実**を図るなど、望ましい学習・教育環境を確保します。



外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実

外国人児童・生徒等が、共生社会の一員として、学校生活を送ったり、教科等の授業を理解したりする上で、必要な日本語の能力や学力等社会で生きていくために必要な力を身に付けられるよう、**一人ひとりの実態に応じた指導・支援を推進**します。



高等学校通信制課程におけるサポート体制の充実（再掲）

高等学校通信制課程の生徒が、時間や場所の制約なくインターネットを通じて様々な学習コンテンツを活用したe-ラーニングや学習相談等ができるよう、デジタルを活用した学習環境を整備します。

また、**スクーリングがない日にも人とつながることができる居場所**を設けるなど、**進路相談や生活相談、生徒同士の交流等の機会を提供**します。



デジタルを活用した支援の充実

仮想空間上の子供たちの新たな居場所・学びの場「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を区市町村等に**提供**し、不登校の子供や日本語指導が必要な子供、学校生活に困難を抱えている都立高校生等の学習支援・進路相談等を実施します。

また、**長期入院する高校生が、オンラインを活用した在籍校等の授業配信等により、単位認定を受けられるよう支援**します。



バーチャル・ラーニング・プラットフォーム

様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

主な施策展開

都立高等学校における居場所の創出

学校や家庭で様々な課題を抱える都立高校生の孤立を防ぎ、多様な大人たちと出会う機会を通じて、生徒が自立する力を培えるよう、**都立高校内に安全・安心な居場所を創設**するとともに、学校外ではNPO等の外部機関と連携し、**学習支援や進路相談・生活相談、生徒同士の交流機会の提供等、個々の生徒に応じたきめ細かい支援を実施**します。



コラム

東京都総合教育会議「様々な困難を抱える子供たちの支援の充実に向けて」

令和5年10月、知事と教育委員会が教育政策の方向性等について協議を行う東京都総合教育会議において、不登校やいじめ、ヤングケアラー等、様々な困難を抱える子供たちへの学校を起点とした支援の在り方について議論を深めました。

その際、講師として、都立高校（チャレンジスクール）の卒業生で、現在は管理栄養士として、社会で活躍されている方をお招きしました。

講師からは、不登校等の困難を乗り越えられたのは、「自分がいてもよいと思え、受け入れてくれる『居場所』や『先生』と出会えたおかげだと思う」、また、これからの学校に期待することとして、「今の児童・生徒の声に耳を傾け、変わっていきける柔軟性を持ち続けてほしい」など、貴重なご示唆をいただきました。



社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実

主な施策展開

都立学校における生徒の自立に向けた支援の充実

生徒が将来、社会的に自立できるようにするため、**就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等**からなる「**自立支援チーム**」を都立学校に派遣し、**就労や再就学に向けた支援**を行います。

また、より専門性の高いユースソーシャルワーカー（主任）を配置するなど、特に困難な課題を抱える生徒に対する支援体制の充実・強化を図ります。

さらに、それらの生徒に対し、**学習支援や居場所、交流機能の提供等**を通じた、きめ細かな支援を行います。

給付型奨学金による支援

家庭の経済状況にかかわらず、都立学校の生徒が主体的に学校生活に取り組み、自らの未来を切り拓いていく力を伸長できるよう、学校行事や模擬試験、資格・検定試験等をはじめとした**学校における教育活動に参加するために必要な経費を、現物給付による奨学金の形で支給**します。



指 標

- ✓ 学校とのつながりが全くない児童・生徒をゼロにする

コラム

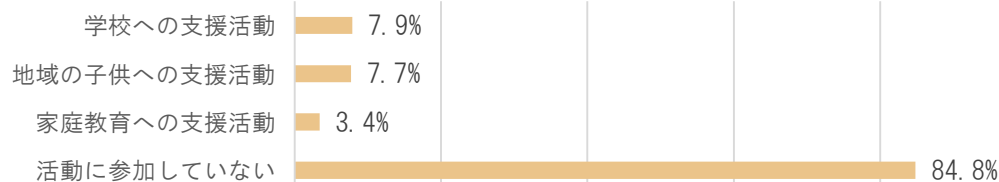
高等学校授業料の実質無償化や学校給食費の負担軽減

都立高校・特別支援学校高等部において、授業料に係る所得制限を撤廃し、授業料の実質無償化を実施します。

また、国の方策が講じられるまでの間、都立学校の保護者等が負担する学校給食費について都が負担するとともに、都内区市町村が学校給食費の保護者負担軽減に取り組む場合に、その費用を支援します。

現状と課題

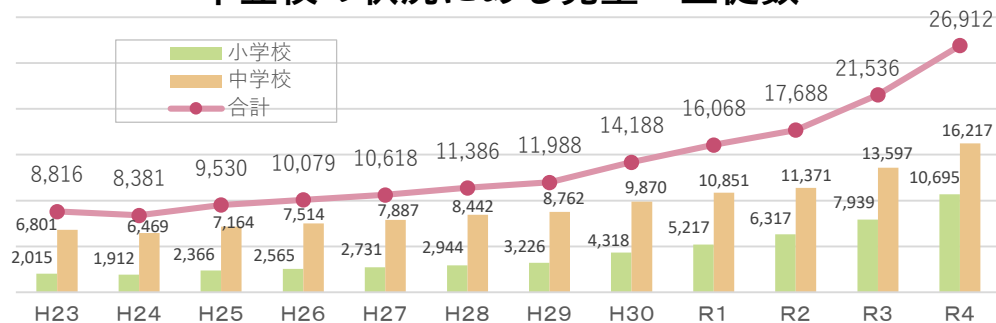
子供を支援する活動に参加した地域住民の割合 子供の学びや成長を支援する活動に参加したか（複数回答）



ここ1年間で、地域の子供・家庭教育への支援活動に参加している国民は、それぞれ10%にも満たない

文部科学省「地域と学校の連携・協働に関する国民調査（令和5年3月）」を基に作成

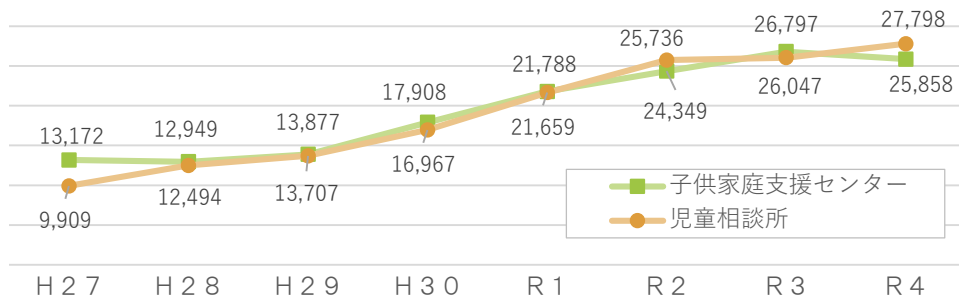
不登校の状況にある児童・生徒数



小・中学校の不登校児童・生徒数は、過去最多

東京都教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

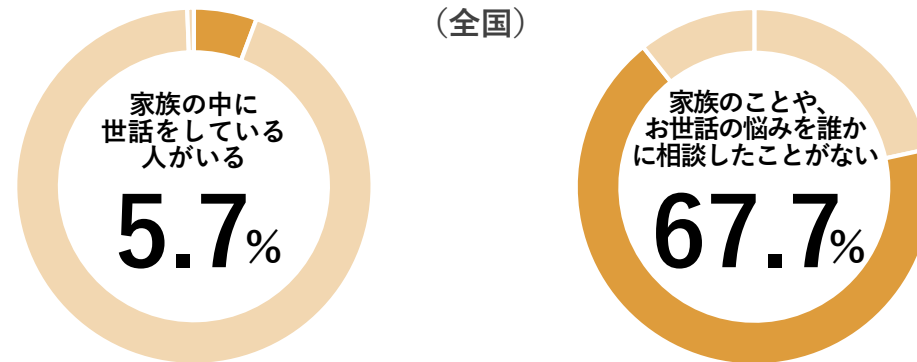
児童虐待相談の対応件数



児童虐待の対応件数は、過去最多

東京都福祉保健局「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）（中間見直し版）」等を基に作成

ヤングケアラーの状況 （全国）



ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和3年3月）から 中学校2年生の調査結果データを活用

強化のポイント

- 児童・生徒を取り巻く環境の変化や、地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、
 - ・ 学校と連携・協働して地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立
 - ・ 子供が安心して過ごせる環境づくりや場の創出を推進

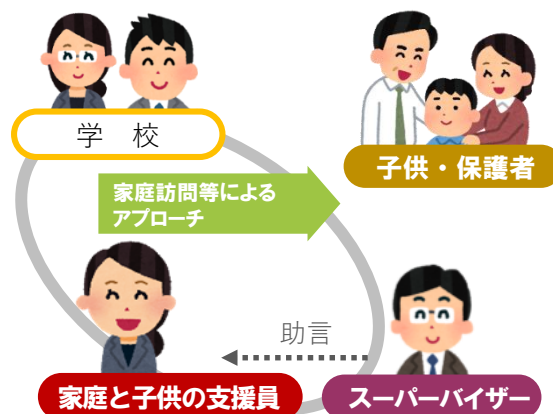
学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進

主な施策展開

学校と家庭との連携を図る取組の充実

いじめ・不登校、児童虐待の増大等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域が一体となって、子供を取り巻く課題を解決することが求められています。

そのために、「学校と家庭の連携推進事業」における支援員やスーパーバイザーを活用し、地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業展開を支援します。



「放課後子供教室」における活動の推進

全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図るため、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、「放課後子供教室」と「学童クラブ」との一体的な実施を推進し、区市町村を支援します。

多様な保護者ニーズを踏まえ、活動日数の充実、環境整備や終了時間延長の取組、NPO等の専門人材を活用した魅力的な活動プログラムの充実等に対する支援を行います。



外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実（再掲）

地域と学校をつなぐ地域コーディネーター等を対象とした研修を実施するとともに、先進的な活動事例の収集と情報提供を行うなどして区市町村教育委員会を支援します。

また、小・中学生等の学習習慣の確立や学力の定着を図ることを目的とする「地域未来塾」などの取組を支援し、児童・生徒への学習の機会を充実します。

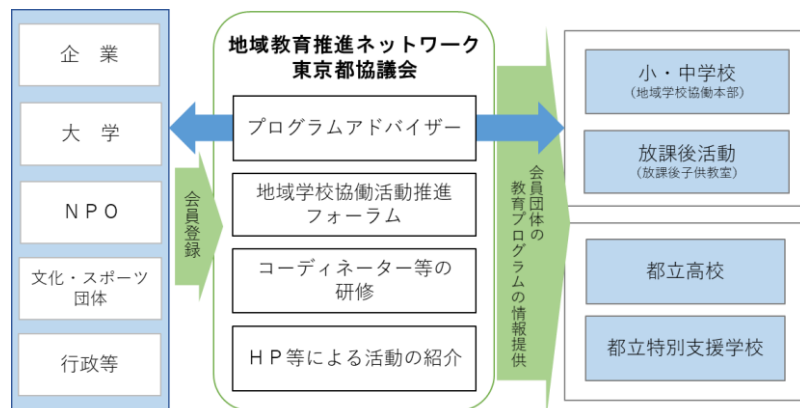
さらに、中学3年生を対象に進学を目的とする放課後等の学習を支援します。

地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進

主な施策展開

「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組の充実

児童・生徒の社会的・職業的な自立に向けた意識を向上していくため、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組を充実させ、企業・大学・NPO等が有する教育力を教育活動へ導入・活用します。



地域学校協働活動の推進

学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協働し、地域全体で児童・生徒の教育を支えるため、「地域学校協働本部」の設置を推進します。そのため、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」と連携し、地域と学校をつなぐ地域コーディネーター等の研修や特色ある事例等の情報提供を充実します。

また、教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）における「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」を踏まえつつ、地域人材の活用が促進されるよう、区市町村を支援します。

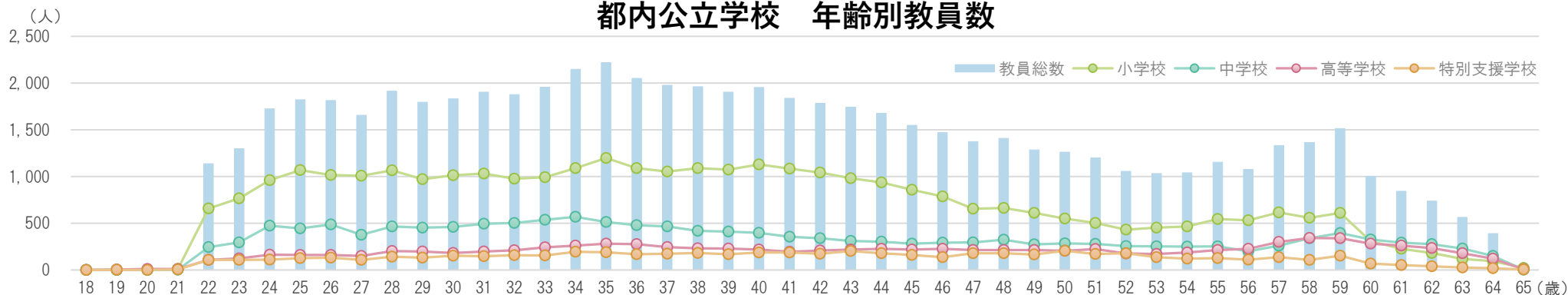
指標

- ✓ 教育支援活動に参加する地域住民等（地域学校協働活動推進員や支援団体等）の増加
- ✓ 放課後の活動を充実させるためのプログラム数の増加

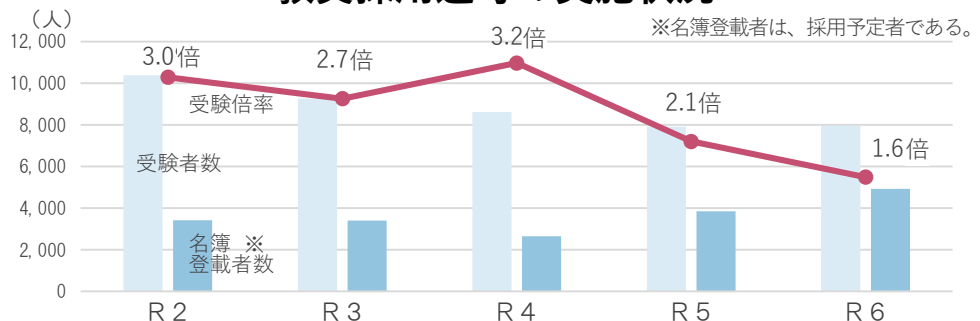
柱 3
子供たちの学びを支える
教職員・学校の力の強化

現状と課題

都内公立学校 年齢別教員数

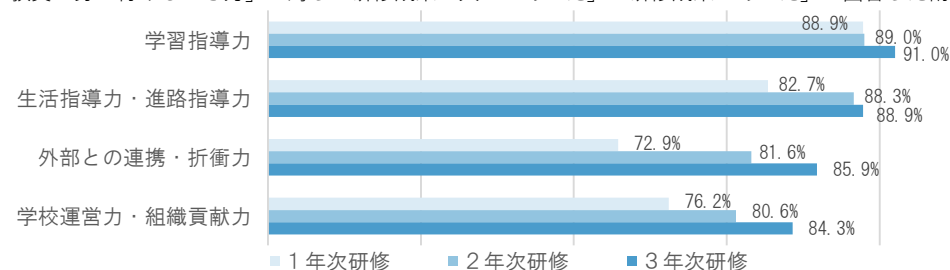


教員採用選考の実施状況



若手教員育成研修の成果に関する校長の評価

「教員が身に付けるべき力」に対し「研修成果が大いにあった」「研修成果があった」と回答した割合



強化のポイント

- 教員志望者に対して、東京都の教職の魅力とリアルを伝えるPRを充実
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく教員の資質・能力の向上
- 将来、教育管理職として学校経営をけん引することを見据えた、早期からの意識付けと学校マネジメント能力の強化

新たな学びを担う優れた教員の養成・確保

主な施策展開

養成段階・採用段階における実践的な指導力の育成

実践的な指導力、教員としての使命感や熱意、資質・能力の向上を図るため、教員養成系大学や教育委員会、学校の関係者から成る「**東京都教員育成協議会**」において、**教員の育成ビジョンを共有し、教員の養成や採用、研修等の在り方について協議**します。

また、優秀な教員を確保するため、**大学との連携を充実させ、学生等に教職の魅力伝えていきます。**

さらに、民間企業からの転職者等、教員免許状取得から時間が経過した**採用予定者が、安心して教壇に立てるよう、任用前講習を実施**します。

優秀な教員志望者の確保

志望者が教員を目指しやすいよう、**適宜、選考方法を見直す**とともに、学生や転職者等に教職に対する興味を喚起し志望へとつなげるため、**教員採用ポータルサイト**による情報発信や、交通広告等様々な媒体を活用した広報、現職教員と直接対話できる**教員採用セミナー**等を実施し、**東京都の教職の魅力**をPRしていきます。

また、教育実習生の教職への志望意欲の維持向上を図るため、**区市町村による教育実習生の受入れを支援**します。



教員採用セミナー「教員の1年目を知ろう」

将来の東京の教育を担う意欲ある人材の育成・確保（再掲）

将来の東京の教育を担う人材の育成に向け、**都立高等学校において、希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成**するとともに、その学びを大学での専門的な学びにつなげる「**高大連携による教員養成プログラム**」を東京学芸大学と構築します。



教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

主な施策展開

教員経験等に応じた教員研修及び啓発支援の充実

若手教員をはじめ、経験に応じて求められる知識・技能の定着と資質の向上を目指し、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた系統的な育成を図り、**使命感や実践的指導力、高い専門性等を身に付ける研修を実施**します。

また、教員の多様な学び方に対応できるよう、**オンラインによる研修や動画の配信を充実**します。あわせて、新たな「マイ・キャリア・ノート」の一層の活用を図り、自己の研修履歴の確認や管理職による受講奨励を促進し、教員の主体的な学びを支援します。

デジタルや情報・教育データの利活用に係る教員の資質・能力の向上

デジタル教材等、ICTを活用した授業改善に向け、先進的な授業事例を基に、指導技術を高める研修を実施します。特に、**一人1台の学習者用端末を効果的に活用した指導を行うための研修を充実**します。

また、令和5年度から段階的に稼働する教育ダッシュボード等を活用し、教員の経験に**データに基づくエビデンスを加えた指導を実施するために必要な教員向け研修等を実施**していきます。



特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒への対応力の向上

特別支援教育に係る指導力の向上や、専門性の高い教員の確保・育成、活用を図るため、小・中学校及び都立高等学校等と都立特別支援学校との間において、**異校種期限付き異動や短期人事交流**を行います。

また、小・中学校及び都立高等学校等の教員を対象に、専門性向上のため**発達障害に関する免許法認定通信教育の受講支援**を行うほか、特別支援学校の教員を対象に、特別支援学校教諭免許状の取得促進のため、**免許法認定講習の開講や免許法認定通信教育の受講支援**を行います。

教育課題に対応する教員の資質・能力の向上

多様な教育課題に対応し、指導力を向上するため、**教員研修の充実**を図ります。特に、「特別支援教育」に関わる研修を一層充実するとともに、「グローバル人材の育成」「不登校対応の充実」「いじめ防止、自殺予防等に係る取組の推進」「安全教育の推進」「児童・生徒の問題行動への対応の充実」等に対応した研修を実施します。

また、**教員が必要とする情報の検索を容易にするために開設した「教員お助けページ」の充実**を図ります。



教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

主な施策展開

服務事故根絶に向けた取組の推進

体罰、不適切な指導、暴言等の一掃に向けて、取組を推進していきます。背景・要因を踏まえた対応例を活用した研修を実施するとともに、体罰や性暴力を含めた相談シートを全児童・生徒に配布し、総合的な実態把握に取り組んでいます。

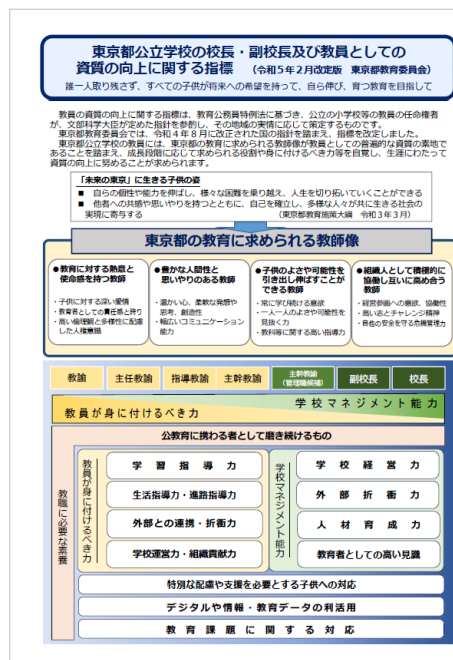
また、部活動の指導者にコンプライアンスと倫理規範に基づく言動を徹底し、科学的トレーニングを導入することなどにより、体罰や不適切な行為のない部活動を推進します。



コラム 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」

教員の資質向上に関する指標は、教育公務員特例法に基づき、公立の小学校等の教員の任命権者が、文部科学大臣が定めた指針を参酌し、その地域の実情に応じて策定するものです。

東京都教育委員会では、令和4年8月に改正された国の指針を踏まえ、指標を改定しました。



東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標 ～教員生涯を通じて学び続ける、新たな教師の学びの実現～									
本指標は、教員自身の資質の向上に努めるとともに、指導や育成活動において身に付けるべき能力を示しています。なお、関係する以下の各指標等は、実態把握に活用されています。既に、既に定めているものと重複しています。									
指標	達成状況	評価	達成状況	評価	達成状況	評価	達成状況	評価	達成状況
求められる役割や能力	○ 学習指導、生活指導や部活動において、児童生徒の成長を促すことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。
	○ 学習指導、生活指導や部活動において、児童生徒の成長を促すことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。
求められる役割や能力	○ 学習指導、生活指導や部活動において、児童生徒の成長を促すことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。
	○ 学習指導、生活指導や部活動において、児童生徒の成長を促すことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。	○ 主体的に学習指導を行うことができる。

教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成

主な施策展開

学校のリーダーを育成するための支援の充実

学校経営に意欲のある若手教員に、教育管理職に必要な「学校経営力」「外部折衝力」「人材育成力」「教育者としての高い見識」を身に付けさせるため、**学校、区市町村教育委員会及び東京都教育委員会が連携し、計画的・継続的に学校マネジメント能力の育成を図るプログラムを推進**します。



教育管理職登用の促進

教員一人ひとりが将来を見据えたキャリア形成の中長期的な展望を描けるよう、「**東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標**」の活用や、教育管理職との対話による研修計画の作成等を通じ、**早期からのキャリアプランの意識付けと、学校マネジメント能力の向上を図ります。**

また、**教育管理職ロールモデル集により、多様な働き方で活躍する教育管理職を紹介し、教育管理職を目指す意欲を高め、教育管理職への登用を促進**します。

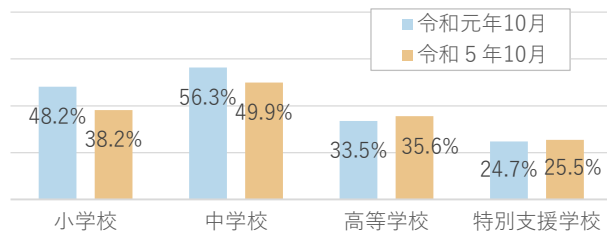
指 標

- ✓ 教員採用選考の受験者数の増加
- ✓ 管理職選考における競争原理が働く倍率の確保

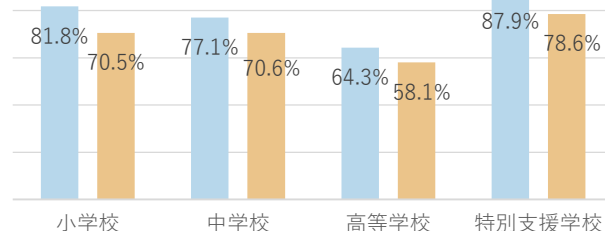
現状と課題

時間外勤務が、月45時間（国・都の基準）を超える教員の割合

教諭等（主幹教諭、指導教諭、主任教諭を含む）



副校長



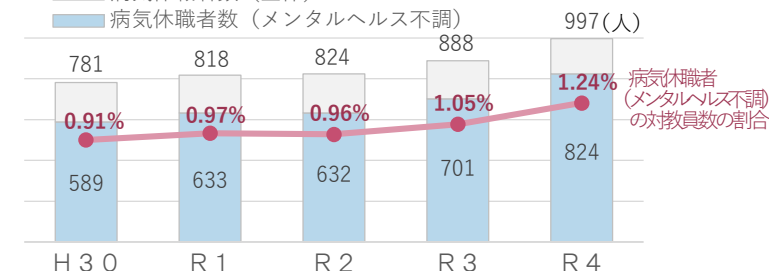
時間外勤務状況は改善傾向にあるものの、依然、長時間勤務の教員が多い状況

カードシステム等で把握した10月の在校等時間の比較 ※校外における時間外勤務を含む（一部の地区除く）

病気休職、メンタルヘルス不調等の状況

病気休職者数（全体）

病気休職者数（メンタルヘルス不調）

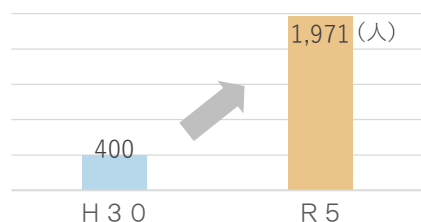


メンタルヘルス不調による病気休職者数の割合が増加

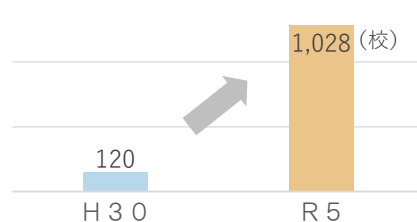
文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」から都内公立学校分を抜粋

外部人材の活用状況

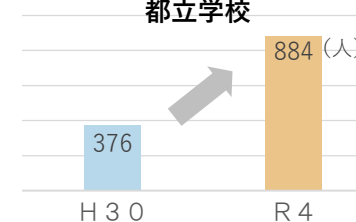
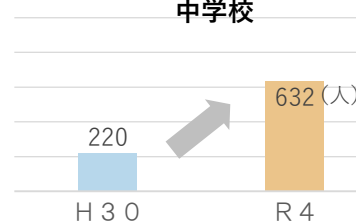
スクール・サポート・スタッフの配置
（教員の授業準備等をサポート）



副校長補佐の配置
（学校マネジメント強化事業）



部活動指導員の配置
（部活動の実技指導や学校外での活動の引率等を実施）



平成30年2月の「学校における働き方改革推進プラン」策定以降、大幅な規模拡充を実施

東京都教育委員会「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム（令和6年3月）」

強化のポイント

- 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」※に基づき、働き方改革を一層推進 ※次ページ参照
- 教員のメンタルヘルス対策等の取組の推進
- 外部人材活用の推進など学校支援の一層の充実

教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

主な施策展開

「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の着実な実行

取組の方向性として5つの柱を掲げ、総合的な対策を講じます。

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 学校・教員が担うべき業務の精査 | 4 働く環境の改善 |
| 2 役割分担の見直しと外部人材の活用 | 5 意識改革・風土改革 |
| 3 負担軽減・業務の効率化 | |

学校・教員が担うべき業務の精査

教員が職務に専念し、子供たちと向き合う時間を十分に確保することにより、質の高い教育を実践できるよう、第三者の視点も活用しながら、学校や教員が必ずしも担う必要のない業務を精査し、地域人材や民間事業者の活用等を含め対応策を検討するなど、**学校・教員が担う業務の適正化を推進**します。

(参考) 平成31年の中央教育審議会答申「学校・教師が担う業務に係る3分類」

役割分担の見直しと外部人材の活用

外部人材の配置拡充

教員の業務負担の軽減を図り、時間外在校等時間の縮減等に効果的な**副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタント**等の外部人材の活用を一層推進します。



教員とエデュケーション・アシスタントの2人で指導

TEPRO・民間事業者等との連携

働き方改革を推進するためには、学校が外部機関等の力を活用することも有効であることから、**東京都教育支援機構（TEPRO）や民間事業者等と連携した負担軽減を一層推進**します。

部活動改革の推進

生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ場として部活動の機会を確保するため、**部活動指導員の配置や地域連携・地域移行を推進**します。



教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

主な施策展開

負担軽減・業務の効率化

人員体制の強化

教員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、**小学校教科担任制**や**校務負担軽減のための時数軽減**、**外部人材の活用等**を推進し、**人員体制を強化**します。

指導業務の改善

児童・生徒に対する指導の充実に向け、**教育課程や日頃の業務を効果的に実施できるよう取組を推進**します。

教員が行う業務の見直し・縮減、校務の改善

教員が授業や授業準備等、教員としての職務に専念し、質の高い教育を実践できるよう、**調査・事務の縮減や校務の改善・効率化**を図るとともに、**副校長等の業務の見直し、保護者等への対応の在り方等**について検討します。

D X の推進

教員の業務の軽減や効率化に向け、**新たな技術の活用を含め、各学校においてD Xを一層推進**します。

働く環境の改善

処遇改善の検討

教員が安心して、かつ、意欲的に働き続けられるよう、国の検討状況を踏まえ、**教員の処遇改善策を検討**します。

教員が働きやすい職場づくり

教員同士のコミュニケーションの円滑化や相談しやすい職場環境整備等、**教員が安心して働ける環境づくりを推進**します。

教員の成長を支える仕組みづくり

効果的・効率的な業務遂行と教育の質の向上のため、**教員が必要な知識やスキルを身に付ける機会や様々な経験を通じて自らを研さんできる機会を確保**するための取組の充実に図ります。

先生たちの「困った！」に答えます

東京都教育委員会が作成した情報サイトのうち、教員の皆さんが必要とする情報を集めました。

情報教育に関する実践を知りたい
わかった！

不登校の子供への対応を知りたい
やってみよう！

メンタルヘルスについて相談したい

教員お助けページ

【問い合わせ先】
お助けページに関すること 教育庁指導部指導企画課 03-5320-6869
マイ・キャリア・ノートに関すること 教職員研修センター企画部企画課 03-5802-0268
※ リンク先の情報については、リンク先の問い合わせ先に御連絡ください。

東京都教育委員会

「『先生たちの困ったに答えます』（教員お助けページ）」を開設（令和5年9月）

教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

主な施策展開

意識改革・風土改革

働き方改革の取組を効果的に進めるため、**教育委員会や学校の主体的な取組を支援するとともに、教員一人ひとりの意識改革と保護者・地域社会の理解促進のための取組を強化**します。



コラム

学校・教師が担う業務に係る3分類

平成31年の中央教育審議会答申で示された、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
① 登下校に関する対応 ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童・生徒が補導された時の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ④ 地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき	⑤ 調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥ 児童・生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦ 校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧ 部活動（部活動指導員等） ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態	⑨ 給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩ 授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪ 学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫ 学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬ 進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭ 支援が必要な児童・生徒、家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

教員一人ひとりの健康保持の実現

主な施策展開

アウトリーチ型相談事業の実施（一次予防・三次予防）

教職員が安心して働ける職場環境を整備するため、臨床心理士等が都内公立学校を訪問し、教職員と面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施していきます。

面談を通じて、メンタルヘルスケアが必要な教職員を早期に発見し、必要に応じて病院等の専門窓口を案内するとともに、相談内容や傾向を分析し、職場の改善点等について、各教育委員会や学校に助言していきます。



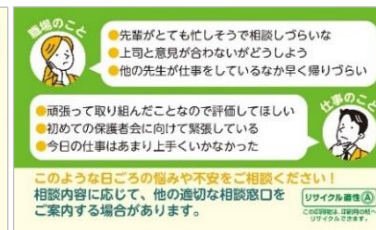
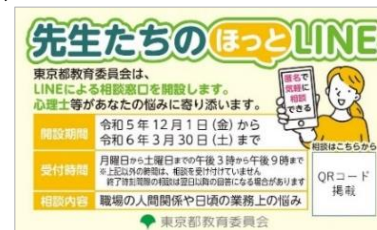
メンターによる新規採用教員への支援（一次予防）

新規採用教員の職場定着を図るため、年齢が近い先輩教員等がメンターとなり、日常的な声掛けや様々な相談を通じて、精神的に支援していきます。

先輩教員等には、メンターとしての役割やコミュニケーションのコツ等を学べる研修を実施することで、新規採用教員の支援を充実させるとともに、学校全体の人材育成力の向上を図ります。また、将来的に新規採用教員がメンターになることで、好循環を生み、中長期的に教員の働きやすさ向上につなげます。

教職員相談窓口の充実（一次予防）

SNSで職場の人間関係や仕事の悩み等を幅広く受け付け、臨床心理士等が傾聴し、助言することにより、業務へのモチベーションの維持やメンタル不調の未然防止を図ります。また、本相談窓口での対応の難しい深刻な悩みについては、より専門性の高い窓口を案内することで対応します。



- 一次予防：未然防止
- 二次予防：早期自覚、早期対処
- 三次予防：職場復帰、再発予防

啓発資料、ストレスチェックの活用促進（一次予防）

メンタルヘルスに関する知識付与及び啓発のため、全教職員に啓発冊子を配布するとともに、メンタルヘルス不調の予防法等を学べるミニ動画を配信します。

都立学校教職員のメンタルヘルスに対する意識を高め、「早期自覚」「早期対処」につなげる心理的な負担の程度を把握するため、ストレスチェックを実施し、ストレスの状況について気付きを促します。検査結果は学校ごとに集計・分析の上、管理職にフィードバックし、職場環境改善につなげます。



教員一人ひとりの健康保持の実現

主な施策展開

副校長ベーシックプログラムによる 新任副校長への支援（一次予防）



学校の業務は複雑・多様化し、学校管理職には高度な力量が求められています。このため、こころのケアに関する知見を深め、心身の健康管理のセルフケアの機会及びカウンセリング体験を通して、管理監督者としてラインケアを行う上での基礎知識を習得することを目的として、**新任副校長を対象に「副校長ベーシックプログラム」を実施**します。

学校への訪問による相談の実施（二次予防）

訪問相談員（臨床心理士等）が学校を訪問し、管理職を対象にラインケアについて助言・支援を行う訪問相談のほか、**メンタルヘルスセミナーの講師、新任副校長や新規採用教員等**を対象とした個別面談を実施します。

労働安全衛生に係る対策の充実

都立学校産業医による**長時間労働者への面接指導を実施**します。

教員一人ひとりの健康状態を的確に把握するため、小・中学校において適切に労働安全衛生管理体制を整備するよう働きかけを実施します。



メンタルヘルス相談窓口の充実（二次予防）

東京都教職員健康相談員（医師）が、精神保健全般について面接相談を実施します。

また、精神的な不調を覚えた早期の段階で相談できるよう、土曜日及び日曜日に**臨床心理士等による個別相談室を開設**するほか、勤務時間外にも利用できる**電話相談**（平日正午から午後8時まで）や**メール相談**を行い、気軽に相談できる支援体制を整備します。



職場復帰訓練の実施（三次予防）

精神疾患で休職した教員の円滑な職場復帰と再休職の防止を目的として、**医療機関や所属学校における職場復帰訓練を実施**します。

リワークプラザ東京（都が設置する職場復帰訓練の拠点）では、学校における職場復帰訓練に対して、**復職に向けた支援を実施**します。

さらに、復職支援のより一層の充実を図るため、**公立学校共済組合と連携し、医療機関プログラムと学校プログラムを一体とした職場復帰支援連携プログラムを実施**します。

公益財団法人東京都教育支援機構(TEPRO)との連携による学校支援の充実

主な施策展開

東京都教育支援機構(TEPRO)による学校への支援

教員の負担軽減と教育の質の向上の両立を図るため、**東京都教育委員会が設立した東京都教育支援機構(TEPRO)**は、都内公立学校に多様な人材を紹介する人材バンク事業、都立学校の日常的な懸案事項を弁護士に相談できる法律相談デスク事業、都内公立学校の国際交流をサポートする国際交流コンシェルジュ事業等により、**学校を多角的に支援**します。

人材バンク事業による外部人材の活用

人材バンク事業では、**多様な外部人材(サポーター)**を確保し、**人材情報を学校に提供**するとともに、**コーディネーターがマッチングをサポート**することで、学校における外部人材の活用や教員の負担軽減を促進しています。サポーターによる学習支援、部活動支援、障害のある児童・生徒への支援、教職員の事務支援等、様々な活動を通じ学校を支援していきます。



国際交流コンシェルジュ事業による国際交流の促進

国際交流コンシェルジュ事業では、**国際交流に係る学校からの相談への対応**、**海外の学校の紹介やオンラインでの打合せ等の事前調整から実施まで、ワンストップでのサービス**を行っています。

専門性の高い職員によるきめ細かな対応により、各学校の特色を生かした国際交流・充実した教育活動を支援するとともに、教員の負担軽減も図ります。



指標

- ✓ 時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超える教員をゼロにする
- ✓ ストレスチェックにおける健康リスクの減少
- ✓ 東京都教育支援機構(TEPRO)人材バンク事業における活動人数の増加



コラム

東京都教育支援機構 (TEPRO) とは

詳しい情報は、[こちらをクリック](#)

目的

教職員の負担軽減と教育の質の向上による
東京の教育の振興への寄与

埋蔵文化財の保護による
東京の文化の振興への寄与

経営理念

TEPROは、笑顔あふれる心豊かな社会を目指し、次代を担う子供たちの学びの充実と埋蔵文化財の保護・継承に取り組みます

そのために、様々なパートナーとの信頼の構築を事業活動の原点に据え、高度な専門性と共創力の更なる向上を図り、多様な期待に応えるサービスを提供します

沿革

令和元年7月 設立
令和4年4月 公益財団法人化
令和5年7月 東京都教育支援機構
に名称変更

TEPROが実施する主な学校支援事業等

※ 都立学校等が対象

外部人材を効率的に探せます

－TEPROサポーターバンク－

学習支援、部活動支援、特別支援教育の支援、教職員への事務支援等、学校のニーズに合わせ、外部人材を紹介します。

臨時的任用教員等を探せます

－産休育休代替教員等確保支援－

校長や副校長に代わり、臨時的任用教員や時間講師の候補者との連絡調整等を行い、学校の希望に沿った候補者を紹介します。

自校に合った国際交流ができます

－国際交流コンシェルジュ－

交流に関する相談受付や希望に応じた交流活動の提案、交流先との交渉、交流活動の実施等、学校の国際交流を計画から実施までサポートします。

気軽に法律的な相談ができます

－TEPRO学校法律相談デスク－ ※

都立学校での事故やトラブルの未然防止、早期解決に向け、教育分野に詳しい弁護士等が校長・副校長等に迅速に助言を行います。

日本語指導に関する相談ができます

－多文化共生スクールサポートセンター－ ※

都立学校の要望に応じ、日本語指導支援員や通訳の紹介、連携するNPO等による支援計画の作成補助等、ワンストップで対応します。

体験型の歴史の授業ができます

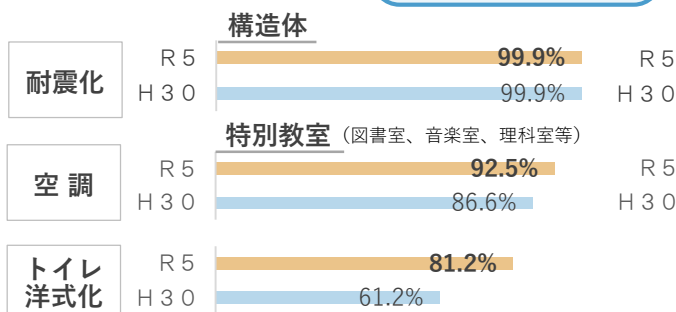
－東京都埋蔵文化財センター－

遺跡から出土した土器や石器等の展示、遺跡庭園「縄文の村」の見学、火おこし体験等を通じて、子供が歴史を興味深く学ぶ機会を提供します。

現状と課題

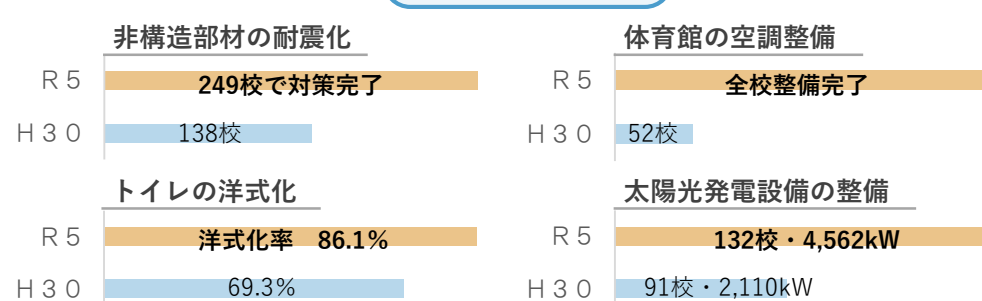
学校の施設・設備等の整備

区市町村立学校



文部科学省調査、東京都教育委員会調査

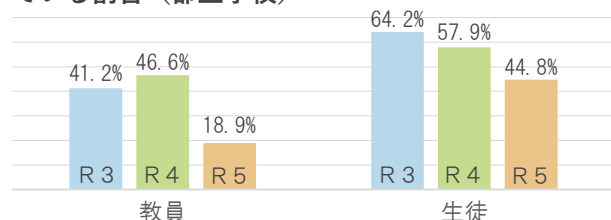
都立学校



平成30年から令和5年までの5年間で、児童・生徒等の安全・安心な環境の整備を着実に推進

学校のネットワーク環境に対する意識

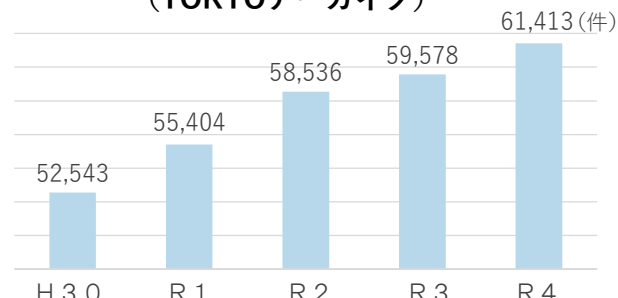
学校の学習者用ネットワーク環境（通信の安定・速度等）について、「不満」「やや不満」と感じている割合（都立学校）



約半数の生徒がネットワーク環境に不満

東京都教育委員会調査

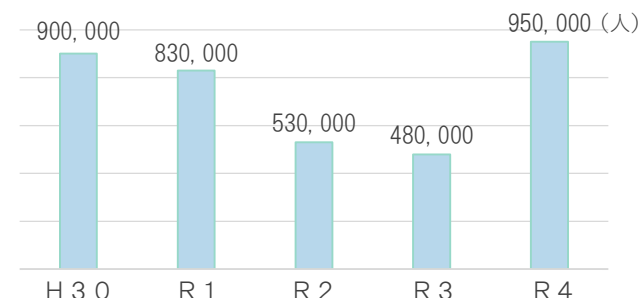
東京都立図書館 デジタルアーカイブコンテンツ数 (TOKYOアーカイブ)



資料のデジタル化と公開を計画的に実施

東京都立図書館「東京都立図書館自己評価」を基に作成

文化財ウィーク参加者数



多くの都民等に、文化財に親しむ機会を提供

東京都教育委員会「「東京文化財ウィーク2022」実施状況調査」を基に作成

強化のポイント

- 都内公立学校の安全・安心な教育環境の確保及び災害時の避難所としての機能充実等を着実に推進
- 学校の日常的なICT活用を支える環境の着実な整備、学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境の検討
- 社会教育施設の利用者への適切なサービスの提供、文化財に対する保護の必要性や重要性の周知

質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

主な施策展開

ICTを活用するための環境の整備

都立学校の日常的なICT活用を支える環境を着実に整備するため、一人1台端末の整備を着実に推進するとともに、**教員と児童・生徒の双方向のオンライン学習等を可能とする高速通信環境の運用・改善**を図ります。



空調設備の整備の促進

安全・安心な教育環境の確保及び災害時における避難所としての機能を充実するため、以下の取組を進めます。

区市町村立学校

特別教室や体育館等の空調設備の整備について、区市町村を支援します。

都立学校

特別教室、武道場等及び給食調理室等の空調設置を進めるとともに、老朽化した空調の更新を行います。



都立高校武道場の空調整備

トイレの環境整備の推進

安全・安心な教育環境の確保及び災害時における避難所としての機能を充実するため、以下の取組を進めます。

区市町村立学校

トイレ改修（洋式化等）及び災害用トイレ整備について、区市町村を支援します。

都立学校

トイレの洋式化を一層進めるとともに、改築等の際に、バリアフリートイレやマンホールトイレを整備します。



都立学校のバリアフリートイレ

カーボンハーフに向けた取組の充実

都立学校において、再生可能エネルギーを最大限に活用し環境負荷を低減するため、**改築等の際、太陽光発電設備を整備**するとともに、**既存施設でも設置を加速化**していきます。

また、エネルギー消費量を削減するため、**改築等の際に、LED照明を設置**するとともに、**既存施設の照明についてもLED化を進めます。**



都立学校屋上の太陽光発電設備

質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

主な施策展開

学校施設の耐震化の推進

発災時において、学校施設が児童・生徒の安全を確保する場となるだけでなく、避難所として必要な機能が発揮できるよう、引き続き、非構造部材の耐震化等、震災対策を推進していく必要があります。

そのため、「東京都地域防災計画」等に基づき、**区市町村立小学校・中学校等における天井材、照明器具、外壁等の非構造部材を含む施設の耐震化を推進**します。



小学校の耐震化

国産木材の利用の促進

我が国の伝統的な建築材料である木材の活用を推進するため、以下の取組を進めます。

区市町村立学校

施設改修や整備等における国産木材の活用について、区市町村を支援します。

都立学校

都立学校の改築等に際し、**校舎等の内装や什器及び外構フェンス等に国産木材を活用**します。



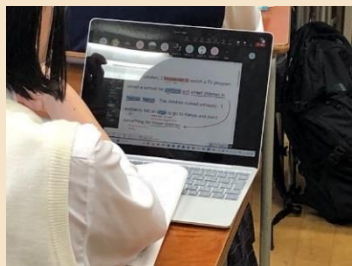
都立学校の外構における木柵整備

コラム

都立学校のデジタル化の取組

授業

- ・一人1台端末の整備
- ・校内ネットワーク整備、回線増速（2Gbps帯域確保）
- ・デジタルサポーターを全都立学校へ常駐配置



生徒指導

- ・教育ダッシュボードを順次導入
- ・学習履歴や校務データを授業改善や生活指導等に活用



保護者との連絡

- ・朝の欠席連絡など、保護者と学校間の連絡をデジタル化



校務

- ・生徒の出欠席情報や成績管理等のデジタル化
- ・定期テストの採点を効率化
- ・休暇や旅行命令のシステム化



今後は

- 生成AIの活用等、新しい技術の教育活動への応用
- デジタルを活用したこれからの学びに向けた教え方の転換

- エビデンスベースにより、個別最適な指導・支援を実現

- 教員が授業等に専念できるよう導入校をさらに拡大

- 各種システム間のデータ連携によるさらなる効率化

幅広い年代の都民の学習機会の充実

主な施策展開

都立図書館におけるサービスの充実

首都東京の図書館として、東京2025世界陸上・デフリンピック大会を見据えた取組や次世代を育成する学校教育への支援とともに、**デジタルコンテンツの充実や最新技術の活用による利便性の向上**を図ります。



中央図書館



多摩図書館

文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場の提供

「東京スポーツ文化館」（区部ユース・プラザ）及び「高尾の森わくわくビレッジ」（多摩地域ユース・プラザ）において、各施設の利用サービスの提供、施設の特徴を生かした**青少年の交流や体験活動の充実**を図ります。



東京スポーツ文化館



高尾の森わくわくビレッジ

適切な文化財の保護施策の実施

区市町村教育委員会や文化財の所有者、都民等の協力を得て、**文化財保護の取組をより一層充実**するとともに、**文化財の公開・活用**を図ることにより、文化財の保護に向けた幅広い年代の都民の意識啓発に努めます。



旧前田家本邸洋館（国指定重要文化財）

指 標

- ✓ 空調設備の整備、トイレの環境整備、カーボンハーフに向けた取組等の充実
- ✓ 都立学校の学習用ネットワーク環境について「不満」「やや不満」と感じている割合を30%以下
- ✓ 都立図書館におけるDXの取組（江戸・東京関係資料のデジタル化、公開等）の推進



第3章 参考資料

東京都教育ビジョン（第5次）検討委員会

目的

東京都における教育を巡る状況及び課題に対する今後の教育の方向性、その実現のための具体的な施策を内容とする教育振興基本計画「東京都教育ビジョン（第5次）」の策定に向けた基本的な考え方の検討を行う。

委員

（役職は、令和6年3月時点）

委員長 ・ 東京都教育庁教育監

外部 有識者	・ 東京学芸大学	理事・副学長	松田	恵示
	・ 東京大学大学院	教授	大島	まり
	・ 東北大学大学院	教授	堀田	龍也
	・ 関西学院大学	教授	眞城	知己
	・ 筑波大学大学院	教授	尾崎	幸謙
	・ MS&ADインシュランスグループホールディングス株式会社 株式会社NTTドコモ 社外取締役		石渡	明美

教育 関係者	・ 北区教育委員会	教育長	清正	浩靖
	・ 福生市教育委員会	教育長	石田	周
	・ 瑞穂町教育委員会	教育長	鳥海	俊身
	・ 新島村教育委員会	教育長	梅田	良治

学校 代表者	・ 狛江市立狛江第三小学校	校長	荒川	元邦
	・ 国立市立国立第三中学校	校長	山口	茂
	・ 都立小山台高等学校	統括校長	井上	隆
	・ 都立多摩桜の丘学園	統括校長	丹野	哲也

東京都
教育庁

- ・ 総務部長
- ・ 都立学校教育部長
- ・ 地域教育支援部長
- ・ 指導部長
- ・ グローバル人材育成部長
- ・ 人事部長
- ・ 福利厚生部長

内容

回	月	協議内容
1	令和5年 3月30日	(1)「東京都教育ビジョン(第4次)」の振り返り (2)「東京都教育ビジョン(第5次)」の方向性について
2	6月29日	(1)「今後5年間の教育政策の目標と基本施策」に 挙げられた事項から ア 教育DXの推進、デジタル人材の育成 イ グローバル社会における人材育成 (2)「東京都教育ビジョン(第5次)」のコンセプト について
3	10月31日	(1)「今後5年間の教育政策の目標と基本施策」に 挙げられた事項から ア 特別支援教育の推進 イ 不登校児童・生徒への支援の推進 (2)「東京都教育ビジョン(第5次)」の体系について
4	令和6年 3月19日	(1)「東京都教育ビジョン(第5次)(案)」について (2)普及・啓発に向けた取組について

未来の東京を担う子供たちの今、その声

質問紙法によるアンケート調査

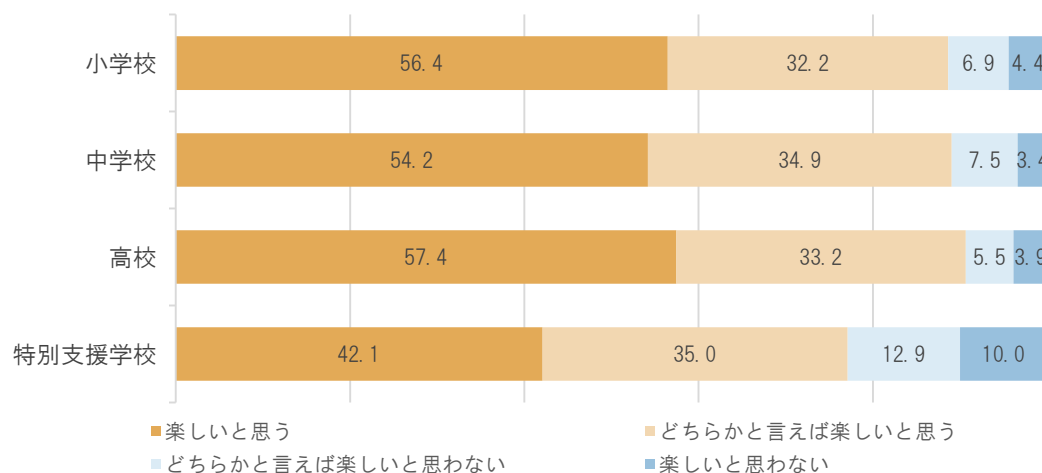
- (1) 実施期間 令和5年10月19日～令和6年2月21日
 (2) 実施方法 児童・生徒が、一人1台端末等を活用し、Web上の質問に回答する
 (3) 回答者数

小学校	中学校	高校	特別支援学校	計
3,175人	2,730人	3,912人	240人	10,057人

※ 義務教育学校及び中等教育学校の児童・生徒は、学年によって各校種に分類

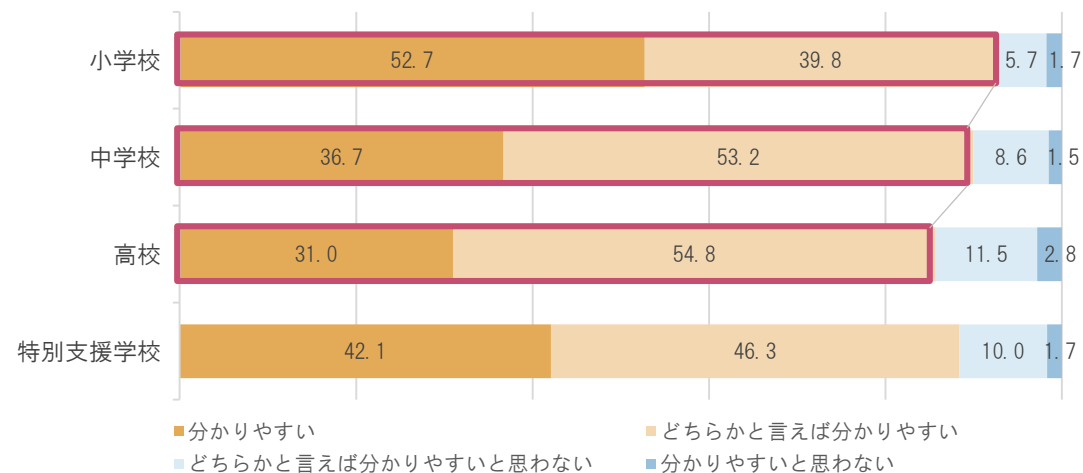
※ 各設問の数字は、小数第二位を四捨五入し、小数第一位まで表示しているため、合計しても100にならないものがある。

1 学校が楽しいと思うか。



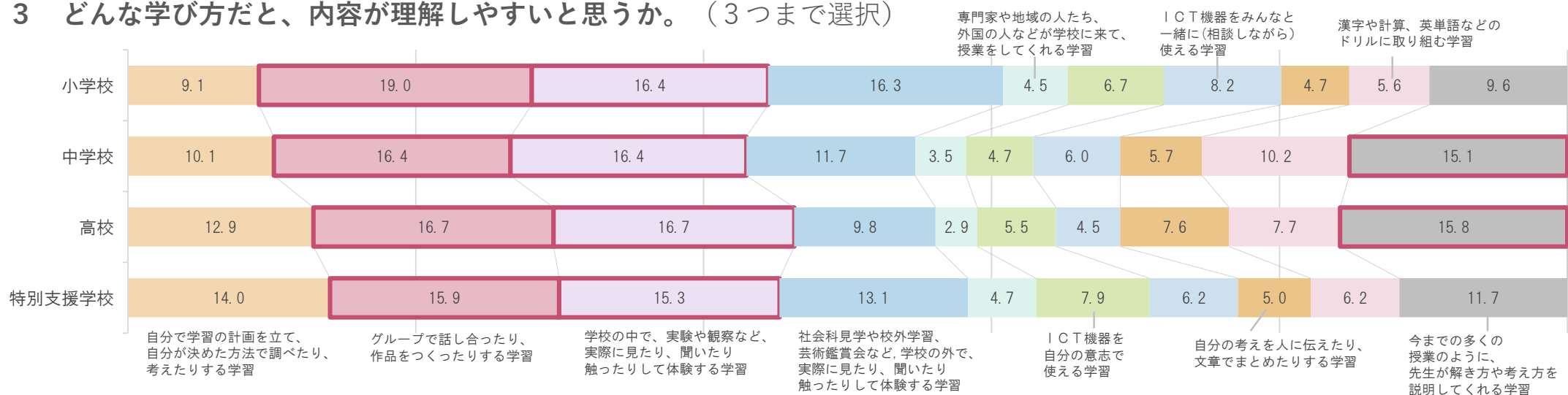
「楽しい」「どちらかと言えば楽しい」は、小・中・高では9割程度、特別支援学校では8割程度と、特別支援学校でやや低い。

2 学校の授業は分かりやすいか。



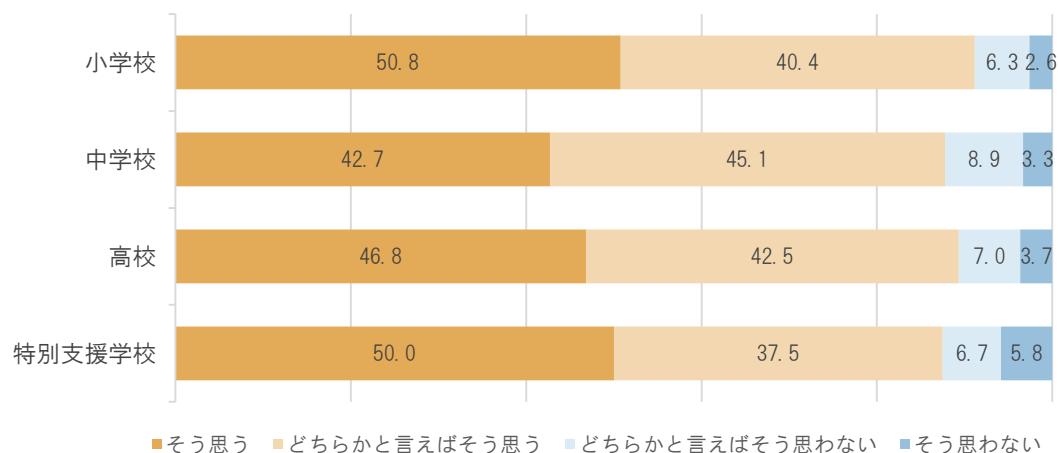
「分かりやすい」「どちらかと言えば分かりやすい」は、全校種で8割超だが、小・中・高と校種が上がるにつれ、減少している。

3 どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思うか。（3つまで選択）



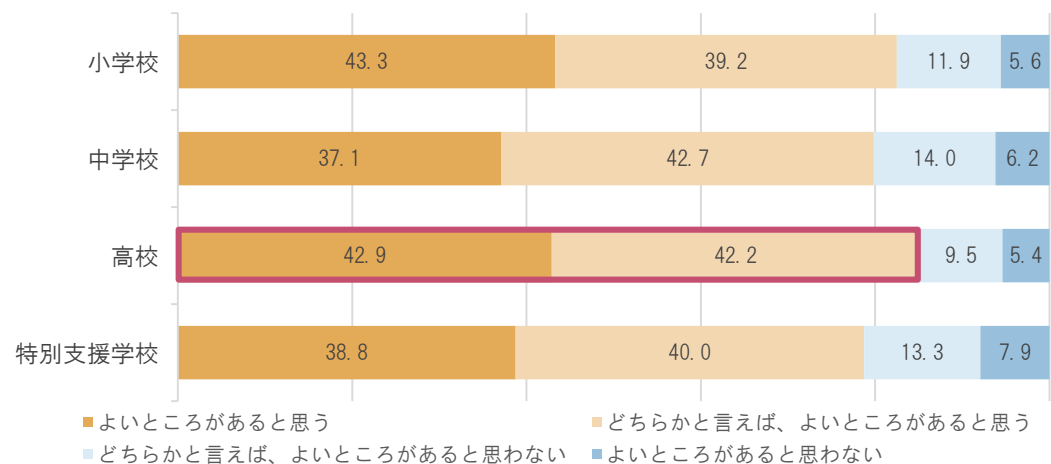
- どの校種も「グループで話し合ったり、作品をつくったりする学習」と「学校の中で、実験や観察など、実際に見たり、聞いたり触ったりして体験する学習」の割合が高いが、「先生が解き方や考え方を説明してくれる学習」も、中・高で高い割合となっている。
- 「自分で学習の計画を立て、自分が決めた方法で調べたり、考えたりする学習」は、小・中・高と校種が上がるにつれ、増加している。

4 学校や家族、社会のために役立つことがしたいと思うか。



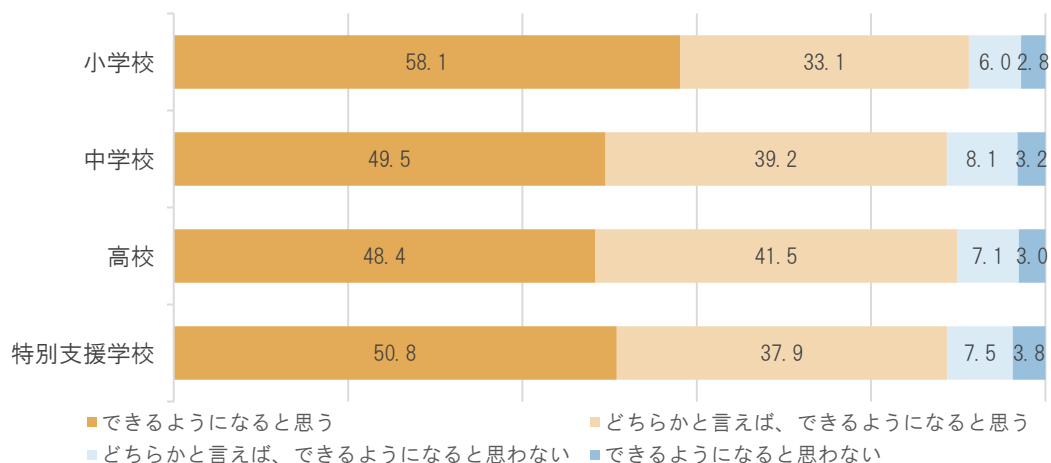
「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」は、全校種で9割程度である。

5 自分にはよいところがあると思うか。



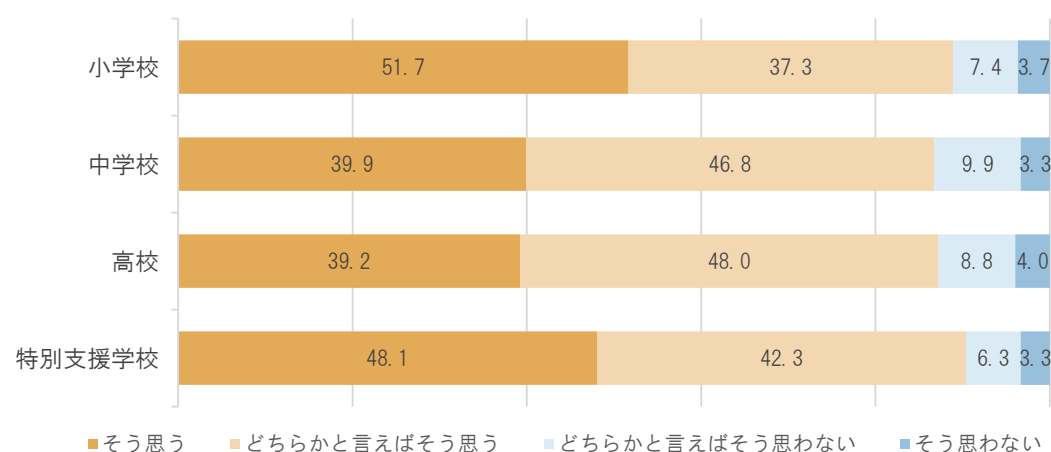
「よいところがある」「どちらかと言えば、よいところがある」は、高校でやや高い。

6 努力すれば、できるようになると思うか。



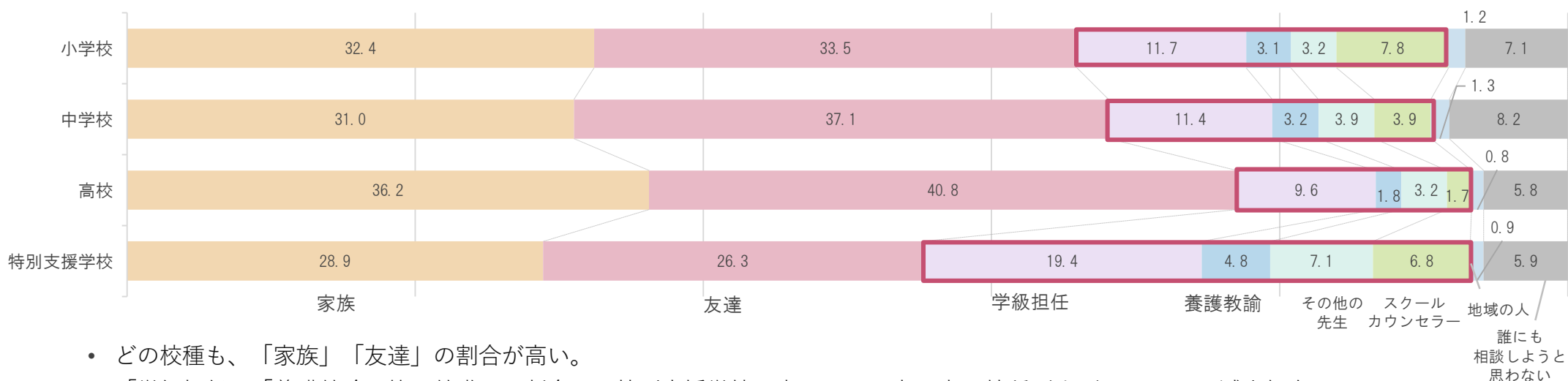
「できるようになる」「どちらかと言えば、できるようになる」は、全校種で9割程度である。

7 先生は、よいところを認めてくれていると思うか。



「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」は、全校種で9割程度である。

8 困ったことがあったとき、誰に相談しやすいか。（複数選択）



- どの校種も、「家族」「友達」の割合が高い。
- 「学級担任」「養護教諭」等の教職員の割合は、特別支援学校で高く、小・中・高と校種が上がるにつれ、減少傾向にある。
- これらの項目のほか、自由記述として、「先輩」「家族以外の親族」「インターネット上の知り合い」等の回答があった。

9 学校に、こうあってほしいと思うこと、こんなところを変えてほしいと思うことは、どのようなことか。

- 一人ひとりの意見を尊重してほしい。
- お互いの個性を認め合い、受け入れられるような環境が
あってほしい。
- 子供に考えを過度に押し付けず、自分で考え、行動して
いく力を養う場所であってほしい。
- 一人ひとり自由に自分の好きなことに打ち込める場所
であってほしい。
- 前例にとらわれず、生徒主体の自由な取組を認めてほし
い。
- みんなが安心して毎日登校できるような学校であってほ
しい。
- 色々な先生や違うクラス、学年、学校の人と交流できる
機会がもっとほしい。
- みんなに平等な学校であってほしい。
- ポスターや呼びかけだけでなく、もっといじめを減らす
ような体制を整えてほしい。
- 困ったことなどを一緒に考えてくれる学校だと安心する。
- 気軽に悩みを聞いてくれる人がほしい。
- 話を聞いてくれる、生徒に寄り添うような教育をしてほ
しい。
- 指導を行うべきところでしっかり指導してほしい。
- 授業を先生の指示どおりに進めるのではなく、自分たち
でどう学習するかを決めてから進めたい。
- 宿題をたくさん出すだけでなく、より効果的な学習方法
を考えてほしい。
- 先生が生徒に問いかけたり、生徒同士で話し合う機会を
増やし、先生だけが一方的に話すだけの授業はやめてほ
しい。
- テストのための勉強ではなく、学生のうちにしか体験で
きないことや、自分の将来に向けて学べるようなことを
したい。
- 学校は友達と一緒に勉強するところだと思うので、そう
あってほしい。
- みんなで協力して完成できるものをたくさん作りたい。
- それぞれに合った、分かりやすい授業にしてほしい。
- 授業で内容を分かっていない人に対してもっと親身に
なってほしい。
- 生徒が学校や社会に対し、もっと自由に考えられるよう
な場を作してほしい。
- 校則について生徒の意見を聞いてほしい。
- なぜそのルールを作ったのかが分かる、合理的なルール
を作してほしい。
- 土曜日の授業を減らしてほしい。
- 部活動の時間を増やして（減らして）ほしい。
- イベントや行事をもっと増やしてほしい。
- トイレをきれいにしたり、学校の設備を整えてほしい。

対話による意見の聴き取り

- (1) 実施期間 令和5年11月6日～令和5年12月25日
- (2) 実施方法 都職員が対象校を訪問し、児童・生徒と対話を行い、意見を聴き取る。
- (3) 対象校数及び人数

小学校	中学校	高校	特別支援学校	計
5校	5校	11校	4校(10学部)	25校(31学部)
17人	18人	52人	49人	136人

※ 義務教育学校及び中等教育学校の児童・生徒は、学年によって各校種に分類

◆ どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思うか。

- ・ 何のために学ぶのかを示してほしい。ただ受験のためだと、勉強が続けるのが苦しくなる。
- ・ みんなに合わせて、早すぎて暇になったり、反対に遅いと焦ってしまうから、自分のペースで進めたい。
- ・ グループで話し合うと、自分と他人の意見を比べたり、共有することで、高め合える。
- ・ 教科書やタブレットだけではなく、実際に見たり体験することで理解が深まる。
- ・ 専門家の人から直接教えてもらえると記憶に残りやすく、分かりやすい。
- ・ 学校だけでは限界があるから、地域などの力を借りた方がよい。
- ・ ICT機器をみんなと一緒に使うと、近くにいなくても、保存先を見れば、みんなの考えや勉強の仕方を知ることができるからいい。
- ・ 英語が苦手なので、外国の方と交流できる機会が増えると嬉しい。



◆ どうしたら、一人ひとりの個性やペースに合った学びやサポートを実現できると思うか。

- 授業内で理解できない人に、放課後等に教えてあげるような授業があるといい。
- 生徒のレベルに応じた、少人数、習熟度別の授業を行うとよいのではないか。
- 学校の授業を動画配信するなどして、不登校の生徒等が自宅で授業を受けられるとよい。
- この生徒は話すのが苦手であるなど、一人ひとりの個性を先生が把握する。
- 先生はいつも忙しそうにされていて、職員室に質問をしに行くのは悪い気がしているので、先生に対してもっと質問しやすい環境にする。
- みんなの前では質問しづらいので、授業の終わりに、一人1台端末で質問できる仕組みがあるとよいと思う。
- まず、自分で解いてみて、必要に応じて先生に助言してもらう。



◆ 困ったり、不安に思ったり、悩んだりしたときは、どのように解決しているか。どうしたら相談しやすくなるか。

- 自分はぎりぎりまで独力で解決したがる傾向があるが、話しかけてくれる人がいると本当は助かる。
- 「一人で抱え込まないで相談した方がよい」という授業を受けたことがきっかけで相談することができた。
- 普段話さない人の方が気楽に話せる。
- 悩みによって相談相手を変えるようにしている。信頼関係があれば、友達や先生関係なく、相談できる。
- 対面や電話では話しづらいので、メールやチャットで相談できるとよい。
- 相談をしたら、話を聞くだけでなく、解決に向けてサポートしてくれる仕組みがあるとよいと思う。
- 解決策がほしいというより、悩みを共有できる存在が大切だと思う。



子供の声の聴き取りにご協力いただいた学校

中央区立久松小学校	福生市立福生第一小学校	福生市立福生第一中学校	都立小金井北高等学校
港区立赤羽小学校	狛江市立狛江第一小学校	瑞穂町立第二中学校	都立桜修館中等教育学校
江東区立東陽小学校	狛江市立狛江第三小学校	新島村立式根島中学校	都立文京盲学校
大田区立入新井第一小学校	狛江市立狛江第五小学校	八王子市立いずみの森義務教育学校	都立葛飾ろう学校
北区立滝野川小学校	狛江市立狛江第六小学校	都立足立新田高等学校	都立花畑学園
足立区立梅島小学校	狛江市立和泉小学校	都立青山高等学校	都立久我山青光学園
江戸川区立第二葛西小学校	狛江市立緑野小学校	都立本所高等学校	都立大塚ろう学校
武蔵野市立第一小学校	瑞穂町立第三小学校	都立第一商業高等学校	都立志村学園
武蔵野市立第二小学校	新島村立新島小学校	都立桐ヶ丘高等学校	都立府中けやきの森学園
町田市立成瀬中央小学校	千代田区立麴町中学校	都立中野工科高等学校	都立清瀬特別支援学校
町田市立小川小学校	北区立浮間中学校	都立農芸高等学校	都立東久留米特別支援学校
小平市立学園東小学校	町田市立忠生中学校	都立町田総合高等学校	
小平市立小平第六小学校	国立市立国立第三中学校	都立富士森高等学校	

教育施策の評価・指標について理解を深めるために

東京都教育ビジョン（第5次）を策定するに当たり、教育庁職員が教育施策の評価・指標について理解を深められるよう、ワークショップを行いました。



基本的な方針ごとのチームでグループワーク



講話「教育政策の持続的改善のための評価の在り方」

◆ 参加人数 ◆
79人

◆ 講師・ファシリテーター ◆
国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部
(併) 教育データサイエンスセンター
総括研究官 宮崎 悟 氏

ファシリテーターとして、国立教育政策研究所総括研究官をお招きし、12の「基本的な方針」ごとに関係職員が集まり、指標の設定に係るグループワークに取り組みました。

東京都教育振興基本計画 **東京都教育ビジョン（第5次）**

令和6年3月発行

編集・発行 東京都教育庁総務部教育政策課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6707
